岡山朝日研究紀要

第21号
2000. 3

目　　次

『岡山朝日研究紀要』第21号の発刊にあたって …… 平　田　賢　治 (1)

「コンピュータ」指導の試行 …… 富　田　　茂 (5)

高校日本史で武士のおこりと武士の成長をいかに教えるか
－武士の発生の諸学説と教科書記述の検討－ …… 辰　田　芳　雄 (15)

南アルプスの亜高山帯における変形菌の季節的な発生と着生基物の特徴
Seasonal Changes and Preference of Substrata on Occurrence of Myxomycetes in Sub-alpine forest of the Southern Alps in Central Japan …… 高　橋　和　成 (33)

『良人の自白』を読む（Ⅱ）
－女性像をてがかりとして－ …… 後　神　俊　文 (41)

身近な磯の生物紹介と教材実験 …… 妹　尾　健太郎 (63)

岡山県立岡山朝日高等学校

【巻頭言】

『岡山朝日研究紀要』第21号の発刊にあたって

校長　平　田　賢　治

本年もここに『岡山朝日研究紀要』第21号を発行するはこびとなりました。よく21年間続いたという思いと共に，人間で言えばやっと成人を過ぎこれからが活躍の時という想いが交差する記念すべき発行です。一つ一つの研究は「昴」がとらえた，銀河を構成する小さな星を取り出したような，一見すると些細な物のように見えますが，磨き上げると大きな価値をもつ可能性を秘めていると思われます。投稿いただいた諸先生のご苦労に深甚なる感謝を申し上げると共に，各位のご批判ご助言を賜り，一層の充実を図ることによって本校教育全体の前進を願うものであります。

また一昨年度の第19号から生徒の優れた論文を別冊として収録することとしました。本年度は生物部の１編のみでありますが，生物部の研究は日本学生科学賞で県知事賞をいただいたものであります。生徒の研究活動がさらに活発になることを願っておりますので，皆様方のご指導ご助言を賜れば幸いです。

研究紀要を担当している図書課出版公報係から，本年度の巻頭言は小生の教育経験を後進に残してほしいとの依頼を受けた。昭和37年に教職の道にはいり38年間の勤務を終え今春退職することとなっているからであるが，自分の中に特別な筋書きがあったわけでもなく，ただその時々を夢中で過ごした私にとって，立派なことが残せるとは思えない。しかし折角の機会であるから，懺悔の意味も込めてこの38年間の内で教諭として過ごした時期を振り返ってみたい。

邑久高校牛窓校舎時代（昭和38年～昭和39年）

年齢差の余りない生徒を前にして教員としての自覚もとぼしく，がき大将そのままの教員であったように思う。例えば家庭訪問の時期ともなると常に数人の生徒を道案内にひきつれ，家庭訪問団で町内を回っていた。日曜日に前島や黒島の潮干狩に出かけると，私が海辺の育ちとも知らず保護者までもが指導に来てくれ，なまこの料理法やオウノ貝のむき身の仕方など親切に教えてくれていた。学校でも下宿でもメダカの学校状態であった。

しかし平和な日々も，２年目に３年進学クラスの担任を命じられたときは，担当する47人の生徒の進路をいかに保障するかで悩みもあった。当時牛窓校舎は尾張校舎への統合寸前であり，１学年２クラス編成で，就職クラスと進学クラスに分かれており，夏休みの補習など組める状態にはなかった。夏休みの行事として就職クラスでは「瀬戸内海から日本海へ」という踏査計画があり，鳥取砂丘へ校旗を立てるという遠大なもので，とても先生方の手が進学補習まで回らないという事情もあったし，価値観の違いも大きかった。そこで千手弘法寺と保護者の協力を得て，お寺での進学合宿を行うこととなった。和裁に使う長机を運びこみ，食事は保護者が交替で作り，教科担当が不在のものはラジオ講座で補うというものである。女子生徒の大半が便秘に苦しんだことは予想外であったが，受験生であるという自覚が生まれたことや，後にラジオ講座を利用す

るという知恵がついたことは，その後の指導に大いにプラスとなった。結果は，条件に恵まれた本校舎以上の成果をだしてくれたのであるが，このことはどのような不利な条件であっても勉強する雰囲気づくりができれば，生徒はそれを乗り越える力を持っているということを私に教えてくれた。

「二人行ケバ必ズ我ガ師アリ」というが，学校にはいろいろな面で優れた技量を持っておられる先生が多い。結果的に考えれば私は勤務した学校ごとに趣味の世界が広がったようである。ここでは国語の某先生に写真の指導を受けた。京都への撮影旅行をし，現像焼き付けの方法も教わった。これまで生徒数が少ないため作られなかった卒業アルバムを手作りで完成させることもできた。もちろん白黒写真のみである。

教えることや生徒とのふれあいを通じて，生徒がかわいいとはじめて実感したのはこの学校であり，それが以後の教員生活の基本となった。初めて卒業式を終えた夜，布団をかぶって大声で泣いている私を不思議そうな顔をして見ていた家内の困り果てた顔が忘れられない。

笠岡高校時代（昭和39年～昭和49年）

教科指導や担任指導で先輩に囲まれ，教員としての背伸びの時代と言ってよい。赴任当時は地元の評価も低く，あの地区で行なわれていた備西テストでは常に金光学園がトップでそれに井原高校，矢掛高校が続きいつも最下位は笠岡高校の定席であった。合同採点を行なうため，くやしくてくやしくていつもその場を一刻も早く逃げ出したい衝動にかられた。しかし，このテストは輪番で出題することとなっており，校内で総力を上げて問題検討を行なうため，自分が持ち出した問題をボロボロにされることも多く，これが大いに勉強になったような気がする。出題のねらいや予想される解答例，予想得点はまだしも問題の品位に至るまで先輩に指摘されれば，いい加減ではすまされない。あの問題検討会はその時々は苦痛であったが，後になって思うと問題作成の態度や，なによりも先輩を凌駕しようと思うまけじ魂に火をつけてくれた。指導法を盗み，いいところを吸収し，自分の持味を生かして毎日の授業を工夫するという日々を送り，数学教員としてのある程度の自信も持てたと思う。一方では「くやしさ」はバネに作用し，学校全体がこのままではいけない，どうにかしようという雰囲気であったことにも助けられた。5人の同志が10人になり，それが学校の大勢となるという，背伸びをするのに恵まれた環境があった。30年経った今でも，毎年欠かさず当時の同志が集まって宴会をしているが，その度にこの仲間がいて今の自分がある，ひとりでは何もできなかったという思いを強くする。

担任指導では，最初はたよりないと思われたのか副担任とされ，少し不満もあった。2年目からは正担任となったが，クラスの数も多くいろいろな制約があり，これまでのような奔放な動きもできず窮屈なものであった。不登校の生徒に対して，かかわり方が分からず「森田療法」の本を読んで頑張ったが，当時は担任が頑張れば頑張るほど悪い方向にいくということすら分からなかった。前にでるタイミングと引くタイミングがゆとりをもって考えられるまでには，かなりの時間がかかったようだ。

笠岡高校では前半は教務課の時間割り係と管理係，後半は進路指導を担当した。教務課管理係は（名前は立派であるが）用品の管理係であって，最も苦痛なことは定期的にゲステットナー輪転機の掃除をすることで，手が真っ黒になりいくら洗っても数日は痕跡がのこった。最後の学年

で進路担当をしたときは定員205名中120名が国公立大学に進学し，菰樽を抜いて祝杯をあげたことは楽しい思い出である。

趣味の世界では海の好きな生物の某先生といつも行動を供にし，神島や高島によくでかけた。漁の楽しさを学んだのはこの学校だ。

倉敷青陵高校時代（昭和50年～昭和61年）

もっぱら進路指導専門職であった。赴任当時は20年選手，30年選手がいっぱいおられ，新任教員の品定めをする視線が苦痛で，授業で教室に出掛けるのが最も楽しかったという記憶がある。着任早々偶然のめぐりあわせで学年チーフ（本校でいえば副主任）となり，生徒指導と進路指導の矢面に立たされることとなったが，学年主任が高校時代の恩師であったことにも救われ，どうにか3年間を乗り切った。その後9年間にわたる魔の進路指導副課長の時代となるのであるが，毎年毎年同じ仕事をすることがいかに苦痛であるか想像していただきたい。「最近は郡部の学校が頑張るから」という朝日高校の先生の発言に立腹し，打倒朝日高校が生きがいの時期もあった。その朝日高校の校長になり，良い意味でも悪い意味でも，県下の普通科高校の標的とならなければならない立場となって想いは複雑である。今後もこれは朝日高校が避けて通れない宿命でもあろう。

この時代の思い出として，共通1次試験の発足と，成績のコンピュータ処理がある。共通1次試験は昭和52年7月に実施要項が発表されたが，これの対応が大変であった。岡山市内の受験業者も初めての事であり，自己採点システムも完成しておらず，発足後しばらくは私の作った自己採点表を流用している様子であった。また名古屋の旭丘高校や千種高校の視察で目にした成績のコンピュータ処理に驚き，この導入に「音がうるさい」「印字がいつまでもつか保障がない」「教員は手仕事を通してはじめて生徒がわかる」など，今では笑い話であることが当時は真剣に議論された時代でもあった。先生の誰もが抵抗なくコンピュータに向かえるシステムの開発と雰囲気づくりには相当苦労したが，最後まで感情的に近寄られない先生も数名おられた。

部活動ではここで初めて卓球の特訓を受けた。かつて高体連の卓球委員長や部長を勤められた先生と共に顧問となり，夏季合宿では生徒と共にしごかれ脱水症状になって倒れたこともあった。そのお陰で以後は卓球の顧問の座を脅かされることはなかった。

趣味の世界では，美術の先生に陶芸を教わった。必修クラブができて青陵高校にも陶芸クラブを置くこととなり，毎年20名程度の生徒を指導していたが，その先生の転勤後は一人で担当することとなった。転勤するまで窯焚きを担当したが，転勤後は閉鎖したとのことで誠に残念である。

成羽高等学校時代（昭和62年～平成2年）

意識改革の時代であった。小学区制の普通科高等学校としては県下で最小規模のこの学校は，1学年35人学級の3クラス編成で，常に定員に満たない存続の危機をはらんでいた。2クラスになれば，理科や社会の専門科目の配置ができなくなり，学区を持つ普通科としての機能を失うという最後の一線である。これまで勤務した学校は，学校があって当然のごとく入学する生徒がいて，学校の方針で教育を行なうものであったが，ここでは学校が存続するために生徒を集め，生徒保護者が満足する結果をださないと次の入学生数の心配があるという，これまでの教員生活で経験したことのない場面に出会った。入学してくる生徒の将来の希望も，教える内容もこれまで

の学校と全く異なり，かなりのカルチャーショックであったが，学校経営という視点での一場面に仕事を与えられたことは新しい経験となった。

赴任して入り口と出口を担当したが，入学生確保のため頻繁に中学校訪問を繰り返し中学校の先生とすっかり顔馴染みになり，頭を下げてお願いすることも初めての経験であった。顔馴染みになってしまえば信頼関係が生まれ，生徒に薦めてくれて，定員を満たすことができたのは今でも不思議な気がする。また昭和62年，63年の円高不況下での求人開拓もきつく，地元はもとより総社市，倉敷市，岡山市まで事業所訪問をした。車の走行距離が通勤も合わせて年間４万キロに及んだ。それでも夜に行なった地区別教育懇談会で「先生，大工さんはお金を支払えば間違いなく家を建ててくれる。親は働いて学校へ授業料を払っているんだから，子供の希望する進路をかなえてくれにゃー。」という声を聞くと「そんなことが」と言いたかったが，「それもそうだ」という思いもあり励みにもなった。人は，人の中で生きて初めて人間だといわれるが，心が通じれば送り出す側と受け入れる側の立場上の違いをも超越するということもここで学んだ。

現在学校教育法施行規則の見直しで，学校評議員制度や学校の自己評価が問題となっているが，この地域では当時から地域住民の教育への参加があったし，学校がきっちり自己評価をしそれを発信しなければ，学校そのものが成り立たなくなるという背水の陣であるから，特に目新しいこととも思えない。ここでの４年間は例え雪道であっても無事故無違反で16万キロ車を運転する技術と，どんな逆境にあっても，自分を裸にして誠心誠意努力すれば，自ずと仲間が生まれ道は開けるものだということを学んだ。小さくても宝石のようにキラリと光る学校にしようと，教員宿舎で若い先生方と一晩中夢を語った思い出は今も鮮明に浮かんでくる。

ここでは校務技術員さんに備中神楽面の制作を教わった。ここでの作品は朝日高校の文化祭で皆さんに観ていただいたが，あの素材の桐の木は新見市までこっそり探しにいったものだ。

以上25年間の私の教諭時代の記憶を辿ったが，教員にとってはどのような学校に勤務するかは全くの偶然であるから，勤務を命じられた場所を必然ととらえ，臨機応変に自分の最善を尽くす以外にはなかったような気がする。生徒がかわいいと思う気持ち，生徒を育てるために力を尽くすと言う気持ち，現状よりすばらしく魅力ある学校にしようとする思い，そして座して悩むよりまず行動を起こすという積極性があれば，どのような場面に遭遇しても必ず人の輪ができたと思う。それぞれの学校での趣味の話を書いたが，緊張感一色では人間の精神は持続しないと思う。「ゆとりの中に生きる力」ではないが，遊びの世界には人間関係を円滑にする作用がある。緊張と弛緩のバランスも大切である。

偏狭な視点で全く先見性もなく，ただやみくもに走った25年であるが，若い先生方の参考に少しでもなれば幸いである。

「コンピュータ」指導の試行

富　田　　茂

1．はじめに

学習指導要領の改訂で，平成６年度，数学Ａで「計算とコンピュータ」，数学Ｂで「算法とコンピュータ」というコンピュータに関する内容が教科書に取り入れられた。さらに，数学Ｃでは，すべての単元がコンピュータの活用と絡めて構成されている。情報化・高度技術化など，社会が進展する一方，学校では生徒の数学離れが話題になっている時期であった。

生徒が数学から離れていく過程としては，いったんつまずくとすぐあきらめてしまい，その後数学に対して興味を失ってしまうというパターンが多い。生徒に話を聞いてみると，かつては数学が好きであったし，得意だったという意見が多数をしめる。コンピュータの授業をしてみようと思った理由は，次の３点である。

ア．コンピュータを使用することによりプログラムの中にある数学的内容に生徒が興味を持つのではないかという期待。

イ．次の学習指導要領の改訂で情報科が設置されるが，実際の授業はどのようなものになるのか，指導法を模索してみること。

ウ．「数列」の苦手な生徒に「計算とコンピュータ」の学習をさせ，大学入試センター試験の数学Ⅰ・Ａにおいて選択を可能にさせること。

なお，コンピュータの分野は選択制であり，普段の数学の授業では扱われていないのが現状である。また，数学Ａ「計算とコンピュータ」と数学Ｂ「算法とコンピュータ」の内容では重なる部分が多いが，今回のコンピュータの授業の内容は数学Ａ「計算とコンピュータ」に焦点を当てている。

2．数学Ａ「計算とコンピュータ」と数学Ｂ「算法とコンピュータ」の違い

（学習指導要領解説より）

数学Ａ「計算とコンピュータ」

ねらい：「中学校数学」や「数学Ⅰ」及び「数学Ａ」で学習した内容を，コンピュータを用いて実際に計算し，コンピュータに慣れること。１０行程度までの簡単なプログラムを作らせてそれを実行させたり，既に作成されているソフトウェアなどを利用したりするなど，状況に即した適切な指導方法を工夫する。

内容の取扱い：中学校又は「数学Ⅰ」での既習の内容に関する計算，さらに具体的には，二次方程式の解，順列，組み合わせの値を求めるプログラム，自然数の階乗の値や二次関数の値，自然数の列の一般項の値，期待値等。

数学Ｂ「算法とコンピュータ」

ねらい：算法の重要性を認識させ，それをプログラム化し実行させる体験を通して，コンピュー

タの有用性についての理解を一層深めさせること。

内容の取り扱い：生徒にとってその内容が身近で，算法も短く取り組みやすい教材。ユークリッドの互除法，繰り返しによる平方根の計算など。この項目の履修までには，かなり豊富で高度な内容の数学を履修していることも考えられるが，数値積分等の高度な計算は扱わない。

3．教科書で取り上げられているプログラム

次の表１は、各社教科書でループを用いて例題または例として取り上げられているプログラムの内容をまとめたものである。一部，問・発展で取り上げられている場合も含んでいる。数列とその和，階乗の計算，順列の計算，組合せの計算，素数の判定，素因数分解などは多くの教科書で取り上げられている。

表１　教科書で取り上げられているプログラム

内容＼教科書	A	B	C	D	E	F	G
１～Ｎまでの自然数の和	○				○		
数列とその和	○		○	○	○	○	○
階乗n!の計算	○		○	○			○
順列 nPr の計算	○	○	○	○	○	○	○
組合せ nCr の計算	○	○		○	○	○	○
自然数ｎの約数を求める計算	○			○			○
素数の判定	○	○	○	○	○	○	○
素因数分解	○		○		○	○	○
循環小数			○	○		○	
正２^{n}角形の面積	○						
総和と平均		○	○				
最大値 最小値		○	○				
正弦の値を求める		○					
並びかえ		○			○		
三角形が存在するかの判定			○				
九九の表			○				
二次方程式の解			○	○		○	
２点間の距離		○					

4．講義の概要について

講義は，課外に行なった。時間数が限られるので，生徒の所属する学年の使用教科書である，啓林館 高等学校数学Ａ改訂版から内容を選んで利用した。

使用教室　岡山朝日高等学校電算機室

使用機種　ＮＥＣ ＰＣ－９８０１ＵＦ

授 業 数　8回（1回約90分）

講義形態　各回穴埋め式のプリントを用意し，説明はプロジェクターを使用して，教室前面のホワイトボードにディスプレーの内容を表示しながら行う。

生　　徒　岡山朝日高等学校平成10年度2年生7人

5．講義の内容について

第1回から第8回までの講義のポイントと，使用したプログラムは以下のとおりである。

第1回　ダイレクトモード

命令語　　PRINT

演算記号　+,−,*,／,^

　　(　)

関数　　SQR，ABS，INT

第2回　プログラムモード

同じ計算を繰り返すときにはプログラムモードが便利であることを理解させ，簡単なプログラムの入力，実行，編集，保存と呼び出しを説明した。

```
100 INPUT X
110 PRINT "X =";X,"Y =";X^2+1
120 END
```

第3回　流れ図

流れ図の各部分の意味とプログラムの各行とを対応させながら説明し，演習実習をした。

```
100 S=0
110 N=1
120 S=S+N
130 IF S>1000 THEN 160
140 N=N+1
150 GOTO 120
160 PRINT "N =";N
170 END
```

第4回　ループ

ＦＯＲ～ＮＥＸＴループ

```
①100 REM PROG1
 110 X=0
 120 Y=X^2+1
 130 PRINT "X =";X,"Y =";Y
 140 IF X=5 THEN 170
 150 X=X+1
 160 GOTO 120
 170 END
```

②
```
100 REM PROG2
110 FOR X=0 TO 5
120     Y=X^2+1
130     PRINT "X =";X, "Y =";Y
140 NEXT X
150 END
```

③
```
100 REM PROG3
110 INPUT "ｺｽｳ N = ";N
120 S=0
130 FOR K=1 TO N
140     INPUT "ﾃﾞｰﾀ = ";D
150     S=S+D
160 NEXT K
170 M=S/N
180 PRINT "ｺﾞｳｹｲ =";S
190 PRINT "ﾍｲｷﾝ =";M
200 END
```

第５回　ループ

無限ループに入ってしまうプログラムを示し，それを実行した。無限ループに入ってしまう場合，その原因の多くが入力データが不適切な場合であることについて説明し，条件式では等式よりはなるべく不等式を用いた方が無限ループに入りにくいことなどを学習した。その後，流れ図からプログラムを作成し実行する演習をした。

```
100 INPUT "ｼｾﾞﾝｽｳ N>1, N = ";N
110 S=N
120 N=N-1
130 S=S+N
140 IF N<>1 THEN 120
150 PRINT S
160 END
```

第６回　数列とその和

コンピュータのプログラムは，その性質上，数列とは深い関係がある。

①
```
100 REM ﾍｲﾎｳｽｳ ﾉ ﾜ
110 INPUT "N = ";N
120 S=0
130 K=1
140 S=S+K^2
150 K=K+1
160 IF K<=N THEN 140
170 PRINT "S =";S
180 END
```

②
```
100 REM ﾄｳｻｽｳﾚﾂ ﾉ ﾜ
110 PRINT "ﾄｳｻｽｳﾚﾂ"
120 INPUT "ｼｮｺｳ a = ";A
130 INPUT "ｺｳｻ d = ";D
140 INPUT "ｺｳｽｳ n = ";N
150 PRINT
160 S=0
170 FOR K=1 TO N
180     B=A+(K-1)*D
190     PRINT "ﾀﾞｲ";K;"ｺｳ =";B
200     S=S+B
210 NEXT K
220 PRINT
230 PRINT "ｼｮｺｳｶﾗ ﾀﾞｲ";N;"ｺｳﾏﾃﾞﾉ ﾜ =";S
240 END
```

```
③100 INPUT "ｼｮｺｳ a = ";A
 110 INPUT "r = ";R
 120 INPUT "ｺｳｽｳ n = ";N
 130 PRINT
 140 S=0
 150 FOR K=1 TO N
 160   B=A*R^(K-1)
 170   PRINT "ﾀﾞｲ";K;"ｺｳ =";B
 180   S=S+B
 190 NEXT K
 200 PRINT
 210 PRINT "ｼｮｺｳｶﾗ ﾀﾞｲ";N;"ｺｳﾏﾃﾞﾉ ﾜ = ";S
 220 END
```

第７回　順列，組み合わせの総数

自然数Ｎの階乗については，１から自然数を小さい順にＮまでかけていくプログラムで，通常の計算とは逆であることがコンピュータでは都合が良い。順列の総数の計算は，通常の計算をそのままプログラムにしたものである。組み合わせの総数の計算については工夫が必要である。割り算を伴うので，計算過程で小数にならないように，分母を１から小さい順にかけていくようにして，連続するｋ個の自然数の積がｋ！で割り切れる性質を利用する。

```
①100 REM ｶｲｼﾞｮｳ(1)
 110 INPUT "N = ";N
 120 F=1
 130 IF N=0 THEN 180
 140 K=1
 150 F=F*K
 160 K=K+1
 170 IF K<=N THEN 150
 180 PRINT N;"! =";F
 190 END
```

```
②100 REM ｼﾞｭﾝﾚﾂ ﾉ ｿｳｽｳ
 110 PRINT "ｼﾞｭﾝﾚﾂ ﾉ ｿｳｽｳ nPr ﾉ ｹｲｻﾝ"
 120 INPUT "n = ";N
 130 INPUT "r = ";R
 140 P=1
 150 FOR K=1 TO R
 160    P=P*(N-K+1)
 170 NEXT K
 180 PRINT "nPr =";P
 190 END
```

```
③100 REM ｸﾐｱﾜｾ ﾉ ｿｳｽｳ
 110 PRINT "ｸﾐｱﾜｾ ﾉ ｿｳｽｳ nCr ﾉ ｹｲｻﾝ"
 120 INPUT "n = ";N
 130 INPUT "r = ";R
 140 C=1
 150 IF R=0 THEN 190
 160 FOR K=1 TO R
 170    C=C*(N-K+1)/K
 180 NEXT K
 190 PRINT "nCr =";C
 200 END
```

第８回　自然数の約数

自然数の約数を求めるプログラムについては，自然数ｎが自然数ａで割り切れることのプログラムでの表現が一つのポイントである。また素因数分解については，「ｎの最小の素因数ａは２以上ルートｎ以下を満たす」という性質を用いて，ループの回数を減らすと速い時間で素因数分解ができるようになる。

①
```
100 REM ﾔｸｽｳ
110 INPUT "n = ";N
120 A=1
130 IF N=INT(N/A)*A THEN PRINT A
140 A=A+1
150 IF A<=N THEN 130
160 END
```

②
```
100 REM ｿｽｳﾉﾊﾝﾃｲ
110 INPUT "n = ";N
120 A=2
130 IF N=INT(N/A)*A THEN 180
140 A=A+1
150 IF A<N THEN 130
160 PRINT N;"ﾊ ｿｽｳﾃﾞｽ"
170 GOTO 200
180 PRINT N;"ﾊ ｿｽｳﾃﾞﾊ ｱﾘﾏｾﾝ"
190 PRINT N;"=";A;"x";N/A;"ﾃﾞｽ"
200 END
```

③
```
100 REM ｿｲﾝｽｳﾌﾞﾝｶｲ
110 INPUT "n = ";N
120 A=2
130 IF N=INT(N/A)*A THEN 160
140 A=A+1
150 GOTO 130
160 PRINT A;
170 N=N/A
180 IF N>1 THEN 130
190 PRINT
200 END
```

④
```
100 REM ｿｲﾝｽｳﾌﾞﾝｶｲ(2)
110 INPUT "n = ";N
120 A=2
130 IF N=INT(N/A)*A THEN 160
140 A=A+1
150 IF A<=N/A GOTO 130
152 GOTO 182
160 PRINT A;
170 N=N/A
180 IF N>1 THEN 130
182 IF N>1 THEN PRINT N;
190 PRINT
200 END
```

6.「計算とコンピュータ」を学習しての生徒の感想

・プログラムを学習したときコンピュータをいじっているような気分になってきた。とても楽しい。

・ややこしい計算や，暗算ができない計算は，コンピュータにやってもらうとすぐにわかるので，とても便利だ。

・自分で作ったプログラムがうまく動いたときはうれしかった。

・一度プログラムを作ると同じ計算の繰り返しをまかせられるので便利だ。

・大きい数の素因数分解には時間がかかるなと思ったら，すぐにできる方法もあっておもしろいと思った。どうやれば効率の良い計算ができるのかを考えることも楽しそうだと感じた。

7．大学入試センター試験過去問題への取り組み

指導書では３０時間をかけるようになっているところを，１２時間で学習し，演習はほとんどしないまま，最近３年間の大学入試センター試験問題「数学Ⅰ・A」に取り組んだ。

まず６０分で必答問題１番２番と選択問題３番(数列)を解かせた。その後，選択問題５番（計算とコンピュータ）を解かせた。選択問題は配点が１００点満点中の２０点なので，解答時間には６０分のうちの１／５にあたる時間の１２分をあてた。

数列の問題を解いた場合とコンピュータの問題を解いた場合とを比較すると，平成９年の問題については，全員コンピュータの問題を解いた場合の方が有利であるという結果がでた。７人を平均すると１０点の差がでた。平成１０年の問題についても，７人を平均すると５.６点の差がでた。平成１１年では，１０.７点の差であった。学力の高い生徒の方が，コンピュータでも高い成績をとる傾向はあるが，図１で数列選択の場合とコンピュータ選択の場合の得点（１００点満点）の対比をみると，概して数列よりコンピュータの問題を解く方が有利であるといえる。

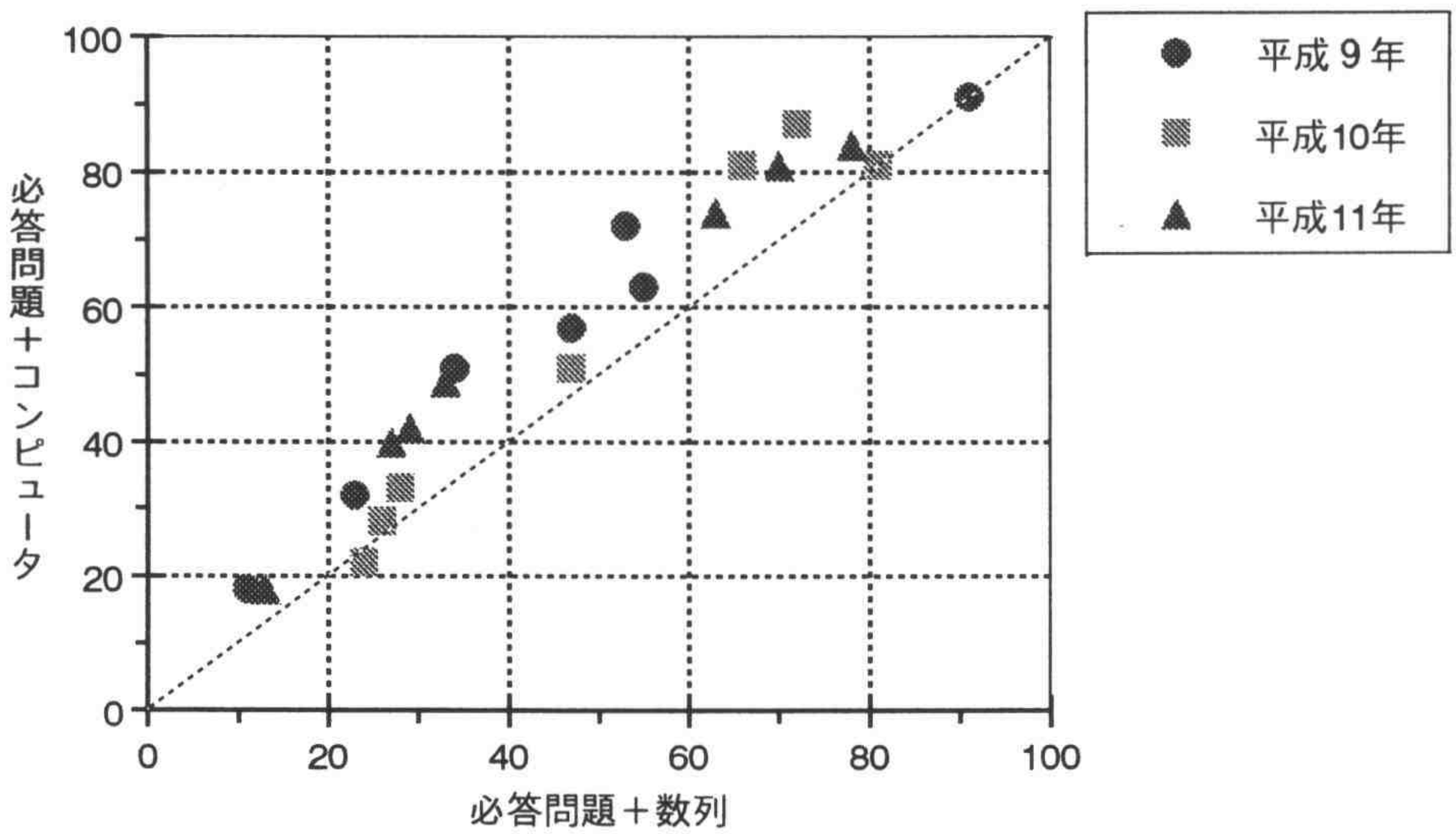

図１　過去問題におけるコンピュータ学習の効果

8．大学入試センター試験 「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」で出題されたコンピュータの問題

プログラムの内容，行数，難易度等については次のとおりである。

「数学Ⅰ・A」本試験

平成９年：「自然数Nが平方数であるかどうかを判定するプログラム（行数１２）＜基本＞」

平成１０年：「２以上の自然数Nを入力したときに，N以上の最小の２の累乗2^aを求め，aとb＝2^aを表示させるプログラム（行数８）＜基本＞」

平成１１年：「０以上の数をいくつか順に入力して，最後に負の数を入力し，入力された数のうち最大のものを出力する方法を示した，流れ図（プログラムにすれば９行程度）＜基本＞」

平成１２年：「２次方程式のxの係数と定数項にいくつか数値をあてはめ，解を分類するプログラム（行数２０）＜標準＞」

「数学Ⅰ・A」追試験

平成９年：「座標平面において，原点からの距離がN以下であるような格子点の個数を数えることにより，円周率の近似値を求めるプログラム（行数１５）＜難＞」

平成１０年：「A以下の素数を２を除いて小さいものから順に表示していき，最後に２を含めた素数の個数を表示するというプログラム（行数２３）＜難＞」

平成１１年：「自然数に対してその平方根を近似する分数を求めるプログラム（行数１３）＜標準＞」

平成１２年：「１から始まるJ個の奇数の和と１から始まるN個の平方数の和を求めるプログラム（行数２２）＜基本＞」

「数学Ⅱ・B」本試験

平成９年：「ユークリッドの互除法（行数１１）＜やや難＞」

平成１０年：「100未満の正の整数aに対して，正の整数x，yで２／a＝１／x＋１／y，x≦yを満たすもののうちyをすべて求めるプログラム（行数７）＜標準＞」

平成１１年：「１より大きい整数nについて，これを連続した二つ以上の正の整数の和で表すことができるかどうかを調べるプログラム（行数１１）＜標準＞」

平成１２年：「座標平面上第１象限においてx＋yがn以下である格子点に順序をつけるプログラム（行数９）＜標準＞」

「数学Ⅱ・B」追試験

平成９年：「n！を素因数分解したときの素因数fの個数を求めるプログラム（行数１１）＜数学的にやや高度＞」

平成１０年：「与えられた正の整数Nに対して，１からN－１までの整数A，Bの積をNで割った余りを表示するプログラム（行数１０）＜数学的にかなり高度＞」

平成１１年：「１０進数から２進数への変換を背景とする数値計算（行数９）＜標準＞」

平成１２年：「３以上の整数nに対してu＜v＜wを満たす１以上n以下の３個の整数u，v，wの組を求めるプログラム（行数２２）＜標準＞」

9．授業を受けた生徒の平成12年大学入試センター試験本番の結果

数学Ⅰ・Ａの選択問題でコンピュータの問題を選んだ生徒は７人中３人であった。どの問題を選択するかは各生徒の判断である。コンピュータの問題を解いた３人の得点の平均は２０点満点中６.０点であった。コンピュータの問題では高得点が得られていない。これは，コンピュータの問題が過去３年と比較して，難化したことによるものである。

ちなみに，数列の選択者は７人中３人で平均点は２０点満点中１４.６点であった。残り１人は平面幾何を選択し２０点満点中１６点を取得した。

10．授業を行った感想

授業をする立場から，実際に授業を行って感じたことを次にあげる。

良かった点

・生徒が普段の授業に対してより意欲を持って取り組んだ。

・正しくプログラムを作れたか，効率の良いプログラムが作れたかが，はっきりと現象として現れるので，生徒は，目的意識を持ちやすく思考も深まる。

・コンピュータの操作という作業が大きく加わる分，授業が変化に富み面白みが増す。

困った点

・一人で授業をした場合，コンピュータ操作でエラーがでたとき，対処のために授業が中断する。（複数の教員で授業をすれば解決できそうである。）

11．おわりに

平成１１年度，筆者の授業と岩谷教諭の授業とで，３年生文系の生徒に対して，前の７人に対して試行したものと同じ教材を用いた授業を行った。その後，岩谷教諭作成のプリントで演習を行った。対象としたのは数学Ⅰ･Ａだけを必要とするコースの生徒と，選択数学の授業を受けている生徒である。また，理系の生徒のうち希望があった若干名に対しても放課後に時間を設定し，講義を行った。

平成１２年大学入試センター試験で数学Ⅰ･Ａを受験し，かつ自己採点に参加した生徒２８９人について，問題の選択状況と各問題の平均点を次の表２にまとめた。

表２　２８９人の問題選択状況と平均点（２０点満点中）

数学Ⅰ･Ａ		数　列	平面幾何	コンピュータ
理　系	人　数	１２８	１７	７
152人	平均点	１２.１	１６.２	６.４
文　系	人　数	７７	２４	３６
137人	平均点	９.２	１３.５	８.４
全　体	人　数	２０５	４１	４３
289人	平均点	１１.０	１４.６	８.１

１５％にあたる４３人がコンピュータを選択した。平面幾何については授業も補習も全く行っていないが，１４％にあたる４１人が選択し高得点を得ている。この結果と各問題の選択者の実力とを総合して判断すると，平成１２年の問題では，平面幾何，数列，コンピュータの順に点が取りやすかったようだ。文系生徒でコンピュータ選択者の平均点は高くはないが，コンピュータの学習時間が数列の学習時間に比べ短い割には点は取りやすいことがいえる。

「はじめに」で述べたコンピュータの授業をしてみようと思った理由のうち，ア，イについては，ほぼ満足のいく形で達成できた。ウについては平成１２年の問題に対しては効果的ではなかったが，過去３年間の問題に比べ難しかったため，やむを得ないであろう。平成１０年７月にはじめた補習講義から平成１２年１月のセンター試験本番までの長い間の生徒の努力に敬意を表す。

参考文献

文部省　高等学校学習指導要領解説　数学編　平成元年

岡山県高等学校教育研究会数学部会　１９９９　数学教育第３５号

啓林館　高等学校数学Ａ改訂版（平成１０年度用）

啓林館　高等学校最新数学Ａ（平成１０年度用）

数研出版　改訂版高等学校数学Ａ（平成１０年度用）

数研出版　改訂版高等学校新編数学Ａ（平成１０年度用）

旺文社　高等学校数学Ａ改訂版（平成１０年度用）

東京書籍　数学Ａ（平成１１年度用）

実教出版　数学Ａ新訂版（平成１１年度用）

高校日本史で武士のおこりと武士の成長をいかに教えるか

——武士の発生の諸学説と教科書記述の検討——

辰　田　芳　雄

要　旨

近年の武士発生論争の高揚は，私たち日本史教師にとって極めて刺激的である。特に，高橋昌明氏の仕事は従来の武士観の転換をもとめるだけでなく，「武士とは何か」を問い，国家論へ誘う。まず，高校日本史の教科書の記述を，武士＝在地領主論と武士＝職能人論の観点で分類し検討を加えた。そして，武士の発生の過程を時系列的に国家（王権）との関係で説明し，特に軍事貴族の動向に焦点を当てて授業構成することを提案する。

はじめに

中世社会を封建社会としてみなす際に，使用される学術用語が領主制である。封建領主が農民支配を実現するために土地支配やそれに付随するさまざまな支配のしくみをさす。

近年，領主制論を見直す論議が盛んである。例えば，日本史研究会でもその論議が今年度もなされた（小路田泰直「戦後歴史学を総括するために」，1999年11月20日，於同志社大学）。

領主制論は，石母田正氏が名著『中世的世界の形成』で在地領主＝武士と古代勢力＝東大寺との対決を活写されたことを出発点とする。領主制論の骨格は，古代から中世への移行の担い手は武士で，堕落した都の貴族を粗野ではあるが在地に根付いた領主である武士が打倒し政権を獲得するという時代変革のストーリーにある。しかし，最近では領主は在地領主のみならず荘園領主双方を含める考え方もある。さらに，在地領主の成立と武士の発生とを並列的にみる考え方にも異論がでてきている。特に，武士の発生については，高橋昌明氏の武士職能論が注目を集め，近年では日本中世史の論争の中核となっている観がある。

高橋氏の論は，武士の発生を都市に求め，国家が認めた軍事専門家を武士と定義し，貴族の職能分担のなかで特に軍事を担当する「イエ」が地方で武力を蓄えた在地領主を組織して，中世での政権の一翼を担うとするものである。従来の武士発生論では，主に関東で武装した在地の土豪が成長して武士団を組織することをして，武士の発生としている。そこで，この武士発生の論議は，都か地方か，貴族か土豪か，あるいは京都か関東かという先鋭的論争に発展しやすい。

さて，こうした論争のなかで，われわれ高校教師はどのように武士をとらえて，授業を展開すればよいのか，検討する時期に来ている。まず，高校教科書では武士の発生についてどのような記述がなされ，その後の武士の成長の記述とどのような関係になっているのかを調査することにしたい。

なお，私は中世国家を「権門体制」（貴族・寺社・武家が相互補完的に国家権力を構成しているとの考え）として理解することに賛成する立場（もっとも学会ではこの理解がほぼ共通になっているが教科書には用語としては使用されない）であるから，高橋氏の論はそれと接続する論として，尊重している。

教科書記述を確認する際には，以下のことを中心におく。武士の発生に関して武士在地領主論なのか武士職能論なのかを点検する。次に，軍事貴族（清和源氏や桓武平氏など，鎮守府将軍などとして平安時代の国家の軍事部門を担った貴族）についての記述に注目したい。さらに，武士の発生に関わって武士の出自やその役割を確認しつつ，武士団形成の段階にも注意したい。

１．武士の発生と成長・展開の教科書記述

今年度の高校日本史教科書は，日本史Ａで７冊，日本史Ｂで１９冊出版されている。そのうちここで検討の対象とするのは，近現代重視の内容である日本史Ａは省き，さらに日本史Ｂでもページ数の少ないものも省いて，９冊を対象とした。これらを採用している高校は，おそらく大学進学を進路指導の中心に据えていると考えてよい。

取りあげる順は，教科書採択の冊数が多い順による。1999年の高校日本史Ｂ教科書の採択数は，７１５，５００冊である。例えば，（１）の山川出版の教科書は，３４１，９００冊採択されて，４７．８％の占有率である。なお，総ページ数３９２頁は，大学受験を念頭においた教科書である(表１・表２参照)。

まず，占有率最大の山川出版の教科書（この出版社の日本史Ｂ教科書は４冊あるが，その合計の占有率は６０．５％）における武士の発生と成長に関わる部分を抜き出して，その下に私見を述べることにする。

（１）山川出版『詳説日本史改訂版』（81　山川＜発行者の番号・略称＞　日Ｂ　584＜教科書の記号・番号＞，47.8％＜シェア＞，392頁＜総ページ数＞）

地方の反乱と武士の成長（ｐ.79～ｐ.80）

10世紀に地方政治が大きく変質していくなかで，各地に成長した豪族や有力農民は，勢力を拡大するために武装し，弓矢を持ち，馬にのって戦う武士②となった。兵ともよばれた彼らは，兵の家を形成し家子などの一族や郎党（郎等・郎従）などの従者をひきいて，たがいに闘争をくりかえし，ときには国司に反抗した。

やがてこれらの武士たちは地方の豪族を中心に連合体をつくった。とくに辺境の地方では，旧来の大豪族や，任期終了後もそのまま任地に土着した国司の子孫などが多く，彼らを中心に大きな武士団が成長しはじめた。なかでも関東地方は，古くから蝦夷征討の基地であり，また良馬を産したところから，武士の成長が著しかった。

注②　武士はもともと朝廷に武芸をもって仕える武官のことをさしていた。

武士は地方の豪族や有力農民が武装したもので，弓矢を武器とした騎馬戦士であり，辺境とくに関東地方で成長した，と記してある。つまり，武士は関東地方の地方豪族であるとされている。そして，土着した国司の子孫を中心として大武士団が形成された，と記してある。では，土着した国司の子孫（軍事貴族）は武士なのかどうか。これが問題である。さて，さらに軍事貴族はどう記されているか，次の記述を見よう。

関東の地にはやくから根をおろした桓武平氏のうち，平将門は下総を根拠地にして一族と私闘をくりかえ

すうちに，国司に反抗していた豪族と手を結び，939（天慶２）年に反乱をおこした（平将門の乱）。将門は常陸・下野・上野の国府をせめ落とし，関東の大半を征服して新皇と称するに至ったが，同じ関東の武士の平貞盛・藤原秀郷らによって討たれた。

同じころ，もと伊予の国司であった藤原純友も瀬戸内海の海賊をひきいて反乱をおこし（藤原純友の乱），伊予の国府や大宰府をせめ落として，朝廷に大きな衝撃をあたえた。純友は清和源氏の祖である源経基らによって討たれ，東西の反乱はおさまったが，この乱をつうじて中央貴族の無力があきらかになり，地方武士の組織はいっそう強化された①。この二つの乱はときの年号から承平・天慶の乱ともよぶ。

こうして地方武士の実力を知った朝廷や貴族たちは，彼らを侍として奉仕させ，滝口の武士のように宮中の警備に用いたり，貴族の身辺や都の市中警護にあたらせたりした。また地方武士を諸国の追捕使や押領使②に任命して，治安維持を分担させることもさかんになった。

注①　11世紀初めに九州北部をおそった刀伊の撃退にも，九州の地方武士は大宰権帥の藤原隆家の指揮下で大いに活躍した。

②　盗賊や反乱者を追捕するために派遣されるのが追捕使，内乱などにさいして兵士を統率するのが押領使で，いずれもしだいに諸国におかれるようになった。

平将門の乱では，「桓武平氏のうち，平将門」が軍事貴族で，「国司に反抗していた豪族」や「関東の武士の平貞盛・藤原秀郷ら」が地方武士とされているようだ。藤原純友の乱では「もと伊予の国司であった藤原純友」が軍事貴族であろうが，「清和源氏の祖である源経基ら」は何にあたるのであろう。

また，「関東の地にはやくから根をおろしていた桓武平氏」とあるように，軍事貴族の桓武平氏は，本当に１０世紀の前半のこの時期に土着していたのであろうか。高橋昌明氏によれば，平将門は滝口の武士，平貞盛は左馬允であった。

さらに，地方武士が滝口の武士・追捕使・押領使に任命されて，中央進出を果たすことが記されている。これも，高橋氏によって否定されている。滝口の武士・追捕使・押領使は，軍事貴族が任命を受けたものされている。

源氏の進出（p.80～p.81）

11世紀になると，開発領主は私領の拡大と保護を求め，土着した貴族や有力な在庁官人に従属することなどにより地方の武士団として成長していった。彼らはさらに中央貴族の血筋を引くものを棟梁にいただいて，大きな勢力をきづくようになった。

その棟梁の一人で清和源氏の源満仲は摂津に土着していたが，満仲とその子の頼光・頼信兄弟は摂関家に近づいて保護を得て，勢威を高めた。1028（長元元）年，上総で平忠常の乱がおこると，頼信は房総半島に広がった乱を鎮圧して，源氏の東国進出のきっかけをつくった。

また，陸奥では豪族安倍氏の勢力が強大で，国司と争っていたが，源頼信の子頼義は陸奥守として任地にくだり，子の源義家とともに東国の武士をひきいて安倍氏と戦い，出羽の豪族清原氏のたすけを得てほろぼした（前九年の役）。その後，陸奥・出羽両国で大きな勢力を得た清原氏一族に内紛がおこると，陸奥守であった義家が介入し，藤原清衡をたすけて内紛を平定した（後三年の役）。

これらの戦いをつうじて源氏は東国武士団との主従関係を強め，武家の棟梁としての地位をかためた。東国武士団のなかには義家に土地を寄進して保護を求めるものがふえたため，政府があわててこれを禁止したほどである。また義家の去ったあとの奥羽地方では，陸奥の平泉を根拠地とする藤原清衡の支配が強大となった。清衡・基衡・秀衡の３代 100年にわたって奥州藤原氏は金や馬などの産物の富によって京都の文化を移入したり，北方の地との交易を行って独自の文化を育て，繁栄をほこった。

ここでは，軍事貴族のうち源氏が武士の棟梁となって東国武士団との主従関係を強化する過程が記されている。また，１１世紀には開発領主が在庁官人となり地方武士団として成長するとされる。

以上，この教科書では，武士の発生と武士団の成長を以下のように理解できよう。武士は関東で弓馬にすぐれた有力農民・豪族から発生し，兵の家が形成される。１１世紀に開発領主も武士団に組織化される。一方，中央から下向して土着した軍事貴族の存在があり，これが武士団の統率者となる。しかし，いくつかの問題点が指摘できよう。①武士は関東の地方豪族と言えるか。②地方武士と軍事貴族とを如何に区別するのか。③軍事貴族が武士の棟梁となって，武士と呼ばれるのはいつか。軍事貴族は，いつまで中央貴族で，いつから武士か。④１０世紀や１１世紀に地方武士が中央進出して武官・武職に就いたのか。

以下では，以上の疑問点を抱いたまま，各種の高校日本史教科書を検討してみよう。

（２）実教出版『高校日本史Ｂ　新訂版』（7　実教　日Ｂ　624，7.7%＜２位＞，Ｂ５判で260頁）

武士の発生（ｐ.44～ｐ.45）

８世紀末，東北地方で蝦夷との戦闘で大敗した結果，政府は軍制の改革にのりださざるをえなくなった。郡司の子弟を健児に登用したり，投降した蝦夷から弓馬の術を習わせたりしたのもその例である。８１３（弘仁４）年に肥前に新羅の侵攻があり，北方・西方の軍事的緊張のなかで，陸奥の胆沢城の鎮守府，九州の大宰府などの軍備が増強され，専属の兵士が常備されるようになった。

各地で開発による私領が形成され，私的大土地所有の荘園が成立してくると，荘園管理者である豪族も武装化がすすみ，荘園の年貢や国衙への税の輸送などの安全確保の任務につくようになった。このようにして，社会のなかで武装集団として戦闘を業とする武士が成立した。また，国司として任地におもむき，任期が終了しても帰京しない貴族も地方豪族と婚姻関係をむすぶなど土着し，武士化する者もでてきた。

いっぽう，中央でも，宮廷の警備にあたる滝口の武者や，院の御所の警備のための武者所がおかれ，さらに，白河上皇によって北面の武士が設置された。地方武士の子弟も上京してその任についた。また，京の治安維持を任務とする検非違使にも武士が配置され，地方でも押領使・追捕使などといった，反乱の鎮圧や盗賊の逮捕にあたる職に武士が任命された。

この教科書は，他の教科書の記述のスタイルと異なり，テーマ別問題解決的２頁見開き構成

（この部分は，「武士はどこからきたのか－武士団の成立」）になっている。開発領主が武装化して，戦闘を職能とする武士が成立するとする。武士職能論に立ちながらも，荘園形成の過程で現れる開発領主である豪族が武士の出自であるとしているので，職能論と在地領主論の両論を並記している。しかし，「貴族の武士化」といった表現に見られるように，武士の出自は地方豪族であるという前提がある。

「武士はどこからきたか」の疑問に答えるべく小気味のよい記述で，対蝦夷戦争から説きおこして辺境防備のための軍制を武士成立の前提に置いている点や地方武士の中央への進出を白河院政後としている点は，目新しい。しかし，武士とは何かという点を明確に答えていない。

（３）実教出版　『日本史Ｂ　新訂版』（7　実教　日Ｂ　582，6.6%＜３位＞，392頁）

律令政治のゆきづまり（ｐ.63～ｐ.65）

いっぽう，調庸物の京都への輸送は，西国では瀬戸内海で活躍していた海運業者によって，東国でも陸運業者によって担当されるようになっていった。経済的実力をくわえた地方豪族からなるこのような運送業者は，しばしば海賊・山賊となって調庸物を略奪した。こうした事態に対して政府は，各国ごとに検非違使や押領使①，ついで追捕使②をおいて対処したが，群党蜂起といった事態を完全に鎮圧することはできなかった。

このような状況のなかで，１０世紀のなかころ，関東では平将門の乱が，西国では藤原純友の乱がおこった。関東地方に勢力をはった桓武平氏の一族である平将門は，下総国に本拠をもつ土着の軍事貴族であったが，９３５（承平５）年，一族間の争いに端を発して乱をおこし，常陸・上野・下野の国府を攻め落とし，関東地方の大半を占領した。（中略）同じころ，藤原純友は伊予掾の任期をおわっても京都に帰らず，９３９（天慶２）年，瀬戸内海の海賊をひきいて乱をおこし，讃岐の国府，九州の大宰府などを攻撃した。（中略）

これらの乱は，９世紀以来の律令政治のゆきづまりを土着の軍事貴族の反乱という形で表現したものであった。

注①②　押領使・追捕使には各国の有力な地方豪族が任命されて，諸国の反乱の鎮定や盗賊の追捕にあたった。

③　桓武平氏・清和源氏など，平安時代に国家の軍事部門を担当した貴族。

武士団の形成（ｐ.74～ｐ.75）

１１世紀にはいると，大名田堵などの地方豪族になかには，大規模な開発をおこなう者があらわれてきた。（中略）

彼らはやがて，開発地や屋敷地の周辺の地域を根拠地として，国司から管理をまかされた領域（郷・保）内の農民を政治的に支配して，開発領主とよばれるようになった。こうして地方政治の末端をになうようになった開発領主は，境界を接する隣の開発領主と対立し，さらにその隣の開発領主とは同盟関係をむすんだりした。このような領主間の対立を武力的に解決するために，開発領主は一族（家子）や配下の上層農民からとりたてた郎等（郎従）を武装させ，武装集団を形成していった。これが武士（武士団）のおこりである。彼らは開発地の地名を苗字として名のり，侍として国衙の軍事力を担当し，国侍とよばれた。また畿内諸国

の武士のなかには，宮中の警備をする滝口の武士などになる者もあった。

東北の動乱と武士の棟梁（p.80～p.81）

大小武士団は，国司や中央の領家などからいっそうの所領や所職をうばわれるかわからないという不安感をもっており，所領を保護してくれる武士の棟梁を求めていた。（中略）

コラム<源氏と平氏>

桓武平氏の一族は，９世紀以来，東国諸国に土着して地方豪族になる者が多く，やがて東国の大武士団に成長していった。これに対し，清和源氏は，１０世紀以来，畿内（摂津国多田・河内国石川）に本拠をかまえつつ，中級貴族（受領層）として活躍をした。（下略）

この教科書では，平将門を軍事貴族と規定し，該当のページでは一切武士という用語は使用していない。あとの記述に照らして，軍事貴族と武士を区別するためと思われる。武士は地方豪族で，開発領主という存在形態になった時に武士として現れるとする。また，その原因は領主間の対立の解決にあるとする。武士在地領主論の典型である。

また，ここでの記述によれば，軍事貴族の平将門が有力地方豪族の藤原秀郷に鎮定されたことになる。さらに，検非違使・押領使・追捕使には各国の有力地方豪族が任命されたとする。これらについては疑問が残る。

さらに，「軍事貴族が土着した地方豪族になる」とか，そのため桓武平氏が「東国の大武士団に成長」するとか，清和源氏は，「中級貴族（受領層）として活躍した」などの記述は，概念が混乱している。軍事貴族は武士ではないが武士の棟梁となる如きの記述は，混乱を招かないであろうか。

なお，この教科書では武士在地領主論をとるが，その在地領主とはどのような存在として理解されるべきか。高橋昌明氏は以下のように述べている。

在地領主は，直接生産者を個別・主従制的に従属させる（下人・所従化）だけではなく，一定の領域内の自立した小経営農民（百姓）から各種地代を徴収する。この領域は村落を基礎とする場合もあれば，荘園単位・国衙領の行政単位の場合もある。このため領主は，何らかの公権と経済外的強制力のいずれか，または双方を保持することが要求される。日本の在地領主は，西ヨーロッパ中世の領主と違って，裁判権の掌握をテコにしながらの領主権拡大は，ほとんど行うことがなかった（大山喬平「中世社会のイエと百姓」『日本中世農村史の研究』岩波書店，一九七八年）。一定の自前の武装は必然である。ただし，こうした武力的存在は，それ自体ではまだ武士ではない。一方，弓馬の芸人としての武士の武芸および武装体系は，民衆抑圧の武力とは別次元の，本来弓射騎兵のそれで，対エミシ戦などを契機として発達してきたと考えられる。（『武士の成立 武士像の創出』，153頁）

（４）桐原書店『高等学校新日本史Ｂ　改訂版』（212　桐原　日Ｂ　587，5.0%<５位>，392頁）

武士の成長（p.78～p.79）

平安時代の中期以後，律令国家体制のゆるみから治安が悪化したため，国司や荘園領主は獲得した権利を，

自分たちの力で守らなければならなくなった。そのため，武力で紛争を解決してくれる者を，侍として日ごろから養っておくようになった。かれらは武士とよばれた。武士となったのは，地方に土着した国司の子弟や，在庁官人などの有力土豪，狩猟・漁撈などに従事する非農業民などで，かれらは武芸の訓練にはげみ，しだいに武芸専業者となっていった②。武士は戦闘のために集団の形をとることが多く，家子（一族）・郎党（従者）をひきいて，武士団を形成していった。この武士団の頭には，軍事貴族がなったが，かれらは，国司として地方にくだり，土着した皇族や貴族の子孫であった。高貴な身分の出身だというので，武士たちの信望を集めたのである。いくつもの武士団を統率する頭を武士の棟梁とよび，ときには追捕使や押領使③に任ぜられて，地方の治安維持にあたった。武士の棟梁としては，桓武平氏と清和源氏①が有力であった。

注②かつては開発領主が，その所領を守るために武装し，武士が生まれたとされてきたが，今日では，紛争の解決を請け負った武士が土着して，やがて荒野をひらき，武士も開発領主になったと考えられている。

③追捕使・押領使は盗賊の逮捕や反乱の鎮定にあたる職で令外官。１０世紀の中ごろから諸国に常置されるようになり，各国の有力な地方豪族が任命された。

①桓武平氏は，桓武天皇の曾孫の高望王が平の姓を賜って上総介となったのに始まり，清和源氏は清和天皇の孫と伝える経基王が源の姓を賜って武蔵介となったのに始まる。ただし，源頼信は経基王を陽成天皇の孫と称している。

注②にはっきりしめされているように，武士在地領主論を否定して，武士職能論による記述となっている。しかし，武士の階級的出自は貴族・土豪・非農業民など多彩であるとすることに，疑問を感じる。しかし，軍事貴族を最初から武士として認定し，武士の棟梁となることをストレートに記述していることはわかりやすい。

（５）三省堂『詳解日本史Ｂ　改訂版』（15　三省堂　日Ｂ　625，4.4%＜６位＞，392頁）

武士の登場（ｐ.53～ｐ.54）

各地の田堵らの動きを認めざるを得なくなった１０世紀前半に，律令体制の破綻を示す事件が東国と西国においてほぼ同時に発生した。平将門と藤原純友による承平・天慶の乱である。

平将門は，９世紀後半より関東に土着した桓武天皇の子孫で⑦，下総に本拠地をもつ地方豪族であったが，９３９（天慶２）年に常陸・上野・下野などの国府を攻めて関東地方の大半を占領し，新皇と称して独立をはかった。しかし翌年，平貞盛と下総の豪族藤原秀郷によって鎮圧された。

一方，伊予国の国司であった藤原純友は，任期を終えても帰京せず，瀬戸内海の海賊として乱をおこし，大宰府などを襲ったが，源経基らによって９４１（天慶４）年に平定された。この乱は，朝廷に公然と敵対した者も，鎮定した勢力も，武士とよばれる武力をもつ地方豪族層であった。そのため，武士の力を示す機会となり，国司は治安維持を任務とする追捕使・押領使にかれらを任命するようになっていった。また，都でも武士を侍に登用して，宮廷や貴族の邸宅・有力寺社の警備に利用した。

こうして有力武士は，国衙や朝廷，貴族との結びつきを強めながら，一族の者を家子とし，一族以外の者を郎党とする武士団を組織するようになった。

⑦平将門は，９世紀末，東国の俘囚などの反乱を鎮定するために，関東に派遣された高望王を祖父とし，父良将は蝦夷を支配する鎮守府将軍で，将門の一族は軍事を担当とする貴族ともいうべき存在であった。

平将門の存在が，本文では地方豪族，注では軍事貴族となっている。また，承平・天慶の乱の首謀者も鎮定者もともに地方豪族で武士としている。武士の発生論としては極めて曖昧で，概念区分もされていない。不満の多い記述である。

大武士団の形成（p.65）

郷や保の支配をまかせられるようになった在庁官人のなかには，紛争の解決のために一族や農民を武装させ，武士団を形成する者があらわれた④。このような武士団や，１０世紀ごろから追捕使などとして活躍してきた小武士団を統合し，武家の棟梁となったのが清和源氏（源氏）と桓武平氏（平氏）である。

注④　かれらのなかには，国衙の軍事を担当する国侍もいた。

この記述は，はっきり記してないが１１世紀段階のことで，武士団形成は１０世紀段階と１１世紀段階の２段階あることになる。つまり，武士団は，１０世紀段階では承平・天慶の乱以後に追捕使・押領使を中心に，１１世紀段階では郷司・保司などとなった在庁官人を中心に，それぞれ形成され，最終的に武家の棟梁である源氏と平氏が大武士団として統合したとする。もっと整理して記述してほしい。

（６）東京書籍『日本史Ｂ』（2　東書　日Ｂ　622，2.3%＜10位＞，392頁）

武士のおこり（p.61）

地方の政治が大きく変質するなかで，大名田堵の子孫や豪族は，先祖以来開発してきた地域に土着し，現地への権限を強めていった。なかには，要地に土塁や堀をめぐらした館をかまえ，一族（家子）や，一族以外の者（郎党）をひきい，馬に乗り弓矢を武器として日常訓練をつみ，戦う兵士（武士）となるものもあらわれた。有力な武士は，はじめは国衙の追捕使や押領使①に登用されて，地方の治安維持や反乱鎮圧にあたった。都にもまねかれて，滝口の武士として皇居警備の任につき，あるいは検非違使の下級官人などに登用されて都の治安にあたるものもあった。また，摂関家をはじめとする貴族も，武士と侍としてかれらに行列や自邸を警固させた。（下略）

注①　追捕使・押領使は，国衙の命令をうけ，私兵をひきいて反乱をしずめ，犯罪人の逮捕にあたった。はじめは臨時の役目であったが，１１世紀ごろから常置となった。

武士団の形成と清和源氏（p.70）

１０世紀なかばにおきた承平・天慶の乱の際，実際に鎮定のために活躍したのは，私兵を率いた地方の武士であった。とくに東国は，古代以来の牧（牧場）が多く，良馬を産出したうえ，蝦夷攻撃の際には，しばしば，政府軍に馬と兵士をだしていたこともあり，騎馬武者からなる武士の発生する条件がととのっていた。

私兵を率いた武士は，相互に対立抗争をくりかえして，しだいに強力なものが他を統合して武士団を形成していった。１１世紀になると，信望の厚い武士団の統率者は，武家の棟梁とあおがれ，さらに多くの中小武士団を配下にしたがえていった。

武士の出自は開発領主や豪族として武士在地領主論に従いながら，弓馬にすぐれた戦う兵士と

も記して武士職能論も取り入れている。平将門を「はやくから東国に土着していた桓武平氏の一族」する以外に，軍事貴族についての記載はない。

（７）日本書籍『新版　高校日本史Ｂ　二訂版』（1　日書　日Ｂ　621，0.7％＜16位＞，388頁）

武力抗争と土地所有（ｐ.64～ｐ.65）

「延喜・天暦の治」のあいだにはさまる承平・天慶年中に，東国と西国で平将門と藤原純友による反乱が相ついでおこった（承平・天慶の乱）。（中略）

平安京の貴族たちは，この東西における反乱を相互に連絡しあっておこしたものとみて，大きな衝撃をうけた。将門や純友の軍勢は雇われた武者も多く，後世の武士団のように主従関係で結ばれていなかった。しかし，中央貴族は地方の武力衝突を鎮圧する武力を持っていなかったため，その無力さを天下に示した。

さらに，1028（長元元）年には，平忠常が房総地方で反乱をおこした。中央政府は鎮圧をはかったが長期戦となり，荒田も増大し，1031年，源頼信によってようやく平定された（平忠常の乱）。このような反乱をつうじて地方の武力集団の実力が貴族に認められるようになると，かれらは国司から押領使や追捕使に任命されるなど，治安を守るために活躍する場が与えられ，やがて武士のおこる一つの条件となった。（中略）

武士団の統合（ｐ.77）

荘園公領制の形成にともない，武士団の主力は在地領主に移っていった。かれらは郎党や家子をしたがえて，地方に土着した受領や有力な在庁官人のもとに結集し，国衙の武力を構成したが，しだいに中央貴族出身の有力者を棟梁とする大武士団に統合されていった。そのような棟梁に清和源氏と桓武平氏がいる。

武士という語を使うのに非常に慎重である。承平・天慶の乱の記述には，一切武士の語はない。「治安を守るために活躍の場が与えられ」ること，即ち公権力を背景に秩序維持のために武力行使をする存在を武士と定義しようとしている。但し，公権力を国家あるいは政府とせず，国司や国衙に重点を置こうとしている。武士の発生についての説明はないが，武士在地領主論には依拠していない。１１世紀段階（荘園公領制の形成期）になって在地領主が武士化することが，「荘園公領制の形成にともない，武士団の主力は在地領主に移っていった」という表現でなされている。

（８）第一『高等学校　日本史Ｂ』（183　第一　日Ｂ　564，0.6％＜17位＞，392頁）

国司への反乱（ｐ.64）

国司は，武装したひとびとをしたがえて赴任し，その地方の武装集団を指揮して，国内の治安を維持した。しかし，時には国司と地方の武装集団とが衝突する事件もあった。その最大のものが承平・天慶の乱（９３５～９４１年）である。

平将門は，土地をめぐる一族の争いや，国司に反抗した地方豪族をかばって反乱をおこした。（中略）これ以後しだいに地方の武装集団は，家子（一族）・郎党（従者）などを中心として，主従関係で結ばれた武士団となり，他の武士団をしたがえ，あるいは連合して勢力を拡大した。

武士団の成長（p.76～p.77）

多くの武士は，国衙領では郡司や郷司など，荘園では下司などの職に任じられて在地の管理や徴税の責任を負った開発領主で，馬に乗って弓を射る武芸にすぐれた家としてその地方で知られた存在であった。その国のなかで重大な犯罪が生ずると，政府の命令で国司の指揮下にはいり，重大犯罪人を追捕していた。また，都から諸国にくだって土着した武力にすぐれた貴族もあり，１０世紀に東国で乱をおこした平将門は，９世紀末に関東諸国にくだった桓武平氏の中から出たものであった。

諸国で武士として勢力を強めたものが，都に出て，朝廷や上級貴族と関係をもつようになり，朝廷や上級貴族たちは，その武士を侍として警護にあたらせていた。安和の変で藤原氏のもとで功があった源満仲は清和源氏で，（中略）。

また，朝廷は滝口の武士として宮中の警固にあたらせたりした。

１１世紀中頃から清和源氏や桓武平氏が，武士の棟梁として地方の武士団を従え，大きな勢力となってきた。東国方面の追捕使には源氏，西国方面の追捕使には平氏が派遣され，政府の命令による追討をおこなう過程でその地方の武士団を従えるようになった。

武力で生きるものは，より大きな組織にはいることによって自分の安全をはかる必要があったので，源氏と平氏は武士の棟梁として急速に勢力を拡大した。

「多くの武士」の出自は開発領主として武士在地領主論に従いながら，弓馬にすぐれた兵の家とも記して武士職能論も取り入れている。また，武士の棟梁である源氏・平氏は追捕使に任命されたことが地方武士を従える契機であるとしている点が他の教科書にはない。

（９）清水『詳解　日本史Ｂ　改訂版』（35　清水　日Ｂ　626，0.6％＜18位＞，392頁）

武士と武士団（p.68～p.69）

律令制が大きく変貌しはじめたころ，草深い地方の社会に，武士が生まれていた。初期の武士は，弓馬を上手にあやつる狩猟民，川や海を生活の場とした漁民，社会から追放された犯罪人などの出身であった。殺生を仕事としたり，武器の扱いになれた人びとの一部が武士となったのである。これらの人びとは，やがて国司の館の警備，狩り，国内の取り締まりなどに使われるようになっていった。

一方，都のなかでも，大和・河内・摂津などの周辺の国に本拠をもつ武士の姿がみられた。彼らは貴族の身辺警護などを行い，検非違使や下級の官人としても用いられていた。なかには，地方の反乱などに際して追討使として派遣され，あるいは国司として現地に赴任すると，そのまま現地にとどまってその地方の武士を組織し，武士団の棟梁となる者もあった。こうしてしだいに地方と中央の武士とが結びつき，武士の社会と階級が形成されていった。

コラム　＜初期の武士＞

清和源氏の源満仲は，年老いて摂津国多田（兵庫県川西市一帯）に隠居してからも，「鷹を四，五十羽飼って数限りなく殺生し，河には梁を打って多くの魚捕り，鷲を飼って生類を食べさせ，海では網を曳き，多くの郎等を山に遣わしては常に鹿狩りを行っている」（『今昔物語』抄訳）と，その子のひとりが語っている。初期の武士が狩人や漁師の性格をもっていたことを，この話はよく物語っている。

ここでは，武士は有力農民あるいは地方豪族が開発領主となって私領自衛のため武装して成立するという在地領主論を真っ向から否定して，武士の職能人論を展開している。また，武士の発生場所として，「草深い地方」と「都の周辺」とを設定，地方武士と中央武士の結びつきにより武士階級が形成されるとする。これほど武士の発生をはっきりと記述して教科書はない。しかし，出自と階級，或いは社会的役割がまったく違うものを同じく武士とする矛盾がつきまとう。

以上の９冊の教科書を武士の発生を武士在地領主論と武士職能論の２点で分類区別すると，以下のようになる。

①在地領主論に基づいているもの　(3)実教

②職能論に基づいているもの　(4)桐原，(9)清水

③在地領主論に職能論を加えているもの (2) 実教Ｂ５，(6)東書，(8)第一

④職能論と在地領主論に時間差をおいているもの(1)山川，(7)日書

⑤不明　(5)三省堂

また，武士の発生を関東武士とするものは，(1)山川，(6)東書である。

武士の発生を論じる際に，①のように在地領主＝武士とするものは少なくなっていて，③のように従来の在地領主的武士論に職能的な表現を加味して両論併記しているものが多くなっている。これは，教科書の著者が従来の学説と新たな学説との折り合いをつけようとする姿勢で記述されているからであろう。一方，開発領主（あるいは名主）の武装化から武士の発生をストレートに説く旧来の学説を否定して，大胆に職能的武士論を展開しているものもある。

こうした教科書記述の多彩さと混乱は，現在の学会をよく反映していると思われる。

２．武士の発生と成長の授業展開

（１）武士の発生についての教科書記述の問題点

日本史を教える教師の多くは武士団の構造を説明するのに，苦労しているはずである。地方武士あるいは地方武士団の存在がまずあり（つまり武士の発生は地方からという在地発生論，或いは武士はアプリオリな存在という思い込み），そのあと，国司など（都の貴族）の土着により，いくつかの地方武士団が束ねられて大武士団となるという説明する場面である。この時，都の貴族＝軍事貴族＝武士の棟梁が大武士団のトップで，次に地方豪族や有力農民の一族の長がいて，さらにその親族である家の子や家来である郎党がいて，そしてさらに下人などを従えるという構造を説明するのであるが，これがなかなかやっかいである。つまり，土着した都の貴族は地方武士の武装をまねて武装したのであろうかとか，土着した貴族と都から下向してくる国司との関係はどうであったのかとか，地方武士は都の貴族を武士の棟梁としてなぜすんなり迎えいれられたのかとか，さまざま疑問が湧いてくる。こうした疑問が湧く根元には，平清盛や源頼朝は軍事貴族の出自で関東武士ではなく，その政権は武士政権と言いながら軍事貴族の政権であるという認識があるからである。

こうした混乱の最大の原因は，武士概念を曖昧に使用している点にある。武士は歴史的概念であるから，普通名詞的に使用することは許されない。つまり，武士を，武装している存在の意味

で使ってはいけない。武装した存在（武人・兵・弓馬にすぐれたものなど）と武士とは質的に違った概念である。「自力救済の社会では武が遍満し」ているので，武勇に優れていても，そのことをもって即ち武士とはいえない。では，歴史的概念である武士とは何か。

このことを考える上で次のような例を考えてみよう。卑近な例で恐縮であるが，警察官と「警察官の制服を着用しピストルも所持し鍛錬を重ねた屈強な人物」との違いは何か。表面的にも格闘能力的にも一向に変わらない。異なるのは，警察手帳を所持しているかどうかである。国家に警察権を委ねられているかどうかの違いである。武士の場合も同様であろう。源頼朝が征夷大将軍に任ぜられ公権力の一端を獲得した時点から遡り，武士と国家との関係に着目して武士のありようを考えるべきであろう。つまり，秩序維持を目的として国家から任ぜられた警察・軍事官に武士の起源を求めたい。

武士を国家から認定された秩序維持（＝平和）のための職能身分とすれば，古代律令国家の段階から鎌倉幕府の成立まで，その役割を担った武官的存在を抽出し，その歴史を記述すべきである。律令官制（令外官も含め）では，兵衛府などの五衛府（のちには近衛府の成立などで六衛府）・馬寮・兵庫の官人や検非違使・征夷大将軍・鎮守府将軍となった警察権・軍事権を担った武官の存在を兵制・軍制と合わせて論じる必要があろう。

さらに，時代を進めて１０世紀前半の承平・天慶の乱における軍事貴族の出現の記述は，極めて重要である。なぜなら，ここで現れる桓武平氏・清和源氏は，のちに政権を掌握することになるからである。そこで，教科書の記述としては，軍事貴族が１０世紀から１１世紀後半までの唯一の武士概念とする（かれらを以外にも武装していたものはあまた存在したが，戦闘能力をもった土豪や有力農民に過ぎない）のがよいと思われる。

軍事貴族は，摂関政治の展開期に都では衛府の官人や検非違使として，あるいは鎮守府将軍として東北でも活躍して，勢力を伸張した。さらに，１１世紀後半の院政期以後には軍事貴族は土着して，その傘下に在地領主を従えた。なお，院政期は荘園公領制の成立期で，軍事貴族の土着や在地領主の武士化が同時に進むことの意味は今後十分議論されるべきであろう。

１１世紀には，開発領主が土着した貴族や有力在庁官人に従って，武士団が形成されるとする教科書記述は尊重してよい。院政期に開発領主＝在地領主（地方豪族・有力農民）が土着した軍事貴族（桓武平氏・清和源氏＝武士の棟梁）のもとで武士化して大武士団が形成されるのである。

軍事貴族は武士の発生を論じる場合に重要なキーワードであるので，以下に関幸彦氏のまとめを紹介しておく。

軍事貴族は戸田芳実「中世成立期の国家と農民」（『日本史研究』97，1967，のち『初期中世社会史の研究』所収）の提唱にかかるもので，戸田はここで，無位・無官の平将門が国司から互通文書の「移牒」をうけている事実に着目し，将門は中央政府の貴族と同格の「地方軍事貴族」ともよぶべき地位にあったと論じた。

それまでの武士論の基調は，武士とは古代の専制的支配からの解放者であり，中世は在地領主へと転身した武士により開幕する，と。一般に領主制論とよばれたこの考え方にあっては，武士は農民とともに共闘し，支配階級としての貴族に敵対する被支配者として位置づけられていた。だが，1960年代後半以降に盛んとなった中世国家論の成果に立てば，武士＝領主である以上，かれも中央の貴族（荘園領主）と同じく，地方にあって

農民を支配する立場にあったわけで，この点では支配階級として位置づけるべきとの議論が一般化した。

軍事貴族概念の提唱者戸田芳実は，そうした新領主制論に立脚することで，日本における中世の成立は，従来有力視された鎌倉幕府成立期や南北朝動乱期より早い段階だと主張。１０世紀段階には初期封建国家ともいうべき第一段階の中世国家が誕生したことを指摘し，これを王朝国家と呼称した。

こうした学史上での流れを考慮に入れた場合，軍事貴族なる概念の有効性も明かとなろう。つまり，古代から中世への転換は，荘園領主たる都市貴族と在地領主たる武士という二つの支配階級の内部での権力の交替という性格をもつもので，農民の有力者が武装し，領主化して武士となり，貴族たちに敵対するという図式は正しくないとする。(『武士の誕生－坂東の兵どもの夢－』８３頁)

戸田により提起された「軍事貴族」概念は，武士誕生の議論を領主制の問題から解放することにもなった。従来，草深い農村から出発したとされた武士が軍事貴族にルーツを有する以上，むしろ京都こそが発生の基盤ではないかとの考えはこうして登場する。戸田の見解を継承した高橋昌明の理解もその点に依拠していよう。(同上256頁)

（２）武士史と授業展開の見通し

高橋昌明氏は，『武士の成立　武士像の創出』のなかで，中世前期までの武士史の時期区分をして，次の３期を設定している。

1　奈良・平安初期から１１世紀後半まで
2　白河院政から治承・寿永内乱開始まで
3　鎌倉幕府成立以後

そして時期区分について，「１・２期の武士は，王（天皇）の安全と首都（都）の平和の護り手であるという点で，基本的に共通している。違いは，第１期の武士が数の面でも社会勢力の面でも，限られた存在であるのにたいし，第２期は，王権の引き立てを得て成長した中央の有力武士が，地方社会にも出現した武士および武力的存在を従者として組織するようになった時代である。第３期は武士勢力の拡大という点で第２期をさらに上回り，武士がはぼ在地領主層によって構成されるようになった時代，武士の首長が王権の守護者だというたてまえは，それなりに継承されているが，以前に比べ彼の王権からの自立度はずっと大きくなり，逆に王権に脅威を与えるようになった時代である。」と説明している。さらに，「筆者は，武士を武士たらしめるのは王権，と考える。王権の化身たる天皇は，特定の者，すなわちはじめは主に衛府の武官など，のちには軍事貴族に，自らの防護と都の治安維持をゆだねる。」として武士の発生を衛府の武官→軍事貴族に求めている。

この武士史を参考にして高校日本史における武士の発生と成長の授業展開のモデルを考えてみよう。

武士の発生の過程

(1)律令軍制の崩壊

①軍団制の廃止

律令制下の軍制

中央・・・五衛府（兵士は衛士）

地方・・・軍団

軍団制・・・農民を徴兵して国衙の軍団に配属する

目的・・・唐・新羅の侵攻への備えと外征

↓　東アジアの軍事緊張の緩和と班田農民の没落

健児の制（792年）・・・東北や九州などの地域を除いて軍団と兵士を廃止

②辺境防備のために軍事担当貴族の派遣

蝦夷の征討における軍事担当貴族（近衛府などの衛府の上級官人＝武官系武士）の活躍

（例）　桓武天皇の時，坂上田村麻呂（征夷大将軍，胆沢城の鎮守府将軍）

嵯峨天皇の時，文屋綿麻呂

805年の蝦夷征討の中止や東アジア秩序の安定

↓

坂上氏・文屋氏・紀氏などの武官から文官への転身

（例）　坂上氏は明法博士へ

(2)摂関政治期（１０世紀末から１１世紀）での軍事貴族の台頭

軍事部門担当の貴族の変化（坂上氏・文屋氏等→源氏・平氏・秀郷流藤原氏）

賜姓軍事貴族（源・平）の台頭

◎契機・・・承平・天慶の乱（935～941）の鎮定

軍事部門を請負う源氏・平氏などが軍事貴族を世襲（官吏請負制）

⇒「兵の家」の成立

平忠常の乱（1028～1031），前九年の役（1051～1062）などで活躍

兵衛・衛門などの武官→検非違使→受領

このなかで，中央出仕に限界を感じた軍事貴族は，地方経営へ重心を移す

「留住」→「土着」

(3)白河院政期からの軍事貴族の土着化（１１世紀後半）

軍事貴族の土着→在地土豪の組織化⇒武士団の成立

地方の「兵の家」（二次的な武士の「家」）の成立

国衙軍事体制に在地領主層の参入

おわりに

私は，高橋昌明氏の武士発生論は当を得ていると思うが，氏の学説を教科書記述に反映させることはしばらくは無理であろう。しかし，武士を公権との関係，即ち武士が公権（特に国家公権や王権）により任ぜられた武官であるとの観点は教科書に盛り込まれるべきであると考える。武士の発生と成長を国家論に引き付けて考えるさせることは，生徒の歴史への洞察力を深めることになるからである

最後に，私が武士の発生論を検討しながら脳裡に浮かんだ感想を綴って拙い論考の終わりとしたい。武士を国家論のなかで考えれば，古代国家の中での武士の役割，次いで中世国家での役割を探究することになり，あらかじめ設定された秩序の中での武士の職能の発現を説明することになりやすい。とすると，職能的武士論の立場は，従来の秩序を破壊し改変する歴史の転換論ではなく，秩序内的（静的）社会説明論となる。かつて，武士は古代政権（貴族）を克服するという領主論では，動的な歴史展開論となった。開発領主を時代の原動力にしつらえ，社会を変容する動因ととらえた。職能的武士論が歴史の一断面の構造理解にとどまってはならないと思う。

Table 1. Seasonal occurrence of Myxomycetes in South Alpine Area (Alutitude 1600 m-2300 m)

Taxa occurred	Vegetation	B・C	B・C	C	C	C	Number of
	Day of survay	9.May	18.Aug.	19.Jul.	26.Sep.	10.Oct.	collections
Nivicolus species							
1 *Diderma alpinum*		4					4
2 *Didymium dubium*		1					1
3 *Lamproderma ovoideum*		5					5
4 *Lamproderma ovoideum* var. *piriforme*		5					5
5 *Lamproderma ovoideum* var. *cucumer*		1					1
6 *Lamproderma carestiae*		8		2			10
7 *Lamproderma atrosporum*				3			3
8 *Physarum albescens*				3			3
9 *Trichia sordida*				3			3
10 *Comatricha nigra*			2	3		1	6
Summer species							
11 *Physarum nutans*			4				4
12 *Diderma spumarioides*			3				3
13 *Mucilago crustacea*			3				3
14 *Diderma globosum*			2				2
15 *Didymium bahiense*			2				2
16 *Didymium clavus*			2				2
17 *Arcyria cinerea*			1				1
18 *Brefeldia maxima*			1				1
19 *Collaria lurida*			1				1
20 *Craterium mimutum*			1				1
21 *Didymium minus*			1				1
22 *Didymium nigripes*			1				1
23 *Physarum bivalve*			1				1
24 *Physarum leucopus*			1				1
25 *Stemonitis flavogenita*			1				1
26 *Stemonitis smithii*			1				1
27 *Leocarpus fragilis*		1	2				3
28 *Lindbladia tubulina*			2			1	3
29 *Trichia scabra*			2			2	4
30 *Craterium aureum*			1			1	2
31 *Cribraria cancellata*			1		1		2
32 *Physarum viride*			1		1	1	3
33 *Stemonitis axifera*			1	1		1	3
34 *Didymium melanospernum*			2	5		2	9
35 *Physarum viride* var. *aurantium*			1	1			2
36 *Physarum psittacinum*				4			4
37 *Ceratiomyxa fruticulosa*				1			1
38 *Collaria elegans*				1			1
39 *Enerthenema melanospernum*				1			1
40 *Hemitrichia intorta*				1	1		2
Autumn species							
41 *Lepidoderma tigrinum*		1				3	4
42 *Metatrichia vesparium*		1			2		3
43 *Physarum* cf. *newtonii*		1			4	1	6
44 *Trichia decipiens*		2			21	4	27
45 *Trichia botrytis*		3			9	3	15
46 *Trichia favoginea*		3			2	1	6
47 *Trichia erecta*		1			1	2	4
48 *Trichia varia*		2			2		4
49 *Trichia subfusca*				1		2	3
50 *Tubifera ferruginosa*				1	4	1	6
51 *Lamproderma columbinum*					34	14	48
52 *Barbeyella minutissima*					1		1
53 *Colloderma oculatum*						1	1
54 *Craterium dictyosporum*						2	2
55 *Cribraria argillacea*					2		2
56 *Cribraria dictyospora*					3		3
57 *Cribraria ferruginea*					1		1
58 *Cribraria macrocarpa*					5	1	6
59 *Cribraria vulgaris*					1		1
60 *Cribraria vulgaris* var. *oregana*					1		1
61 *Diderma ochraceum*					2		2
62 *Diderma umbilicatum*						2	2
63 *Elaeomyxa cerifera*					2		2
64 *Trichia favoginea* var. *persimilis*					1	1	2
65 *Tubifera casparyi*						2	2
66 *Lycogala epidendrum*		1		1		1	3
Total number of species		16	26	16	22	23	66
Total number of collections		40	41	32	101	50	264

B: broadleaf tree, C:conifer

標高が2300m付近では小規模な雪渓があった。残雪周辺では倒木(ダケカンバ)の枝や草本遺体に，*Lamproderma carestiae*, *L. atrosporum* や *Trichia sordida*，*Physarum albescens* などの好雪性種が出現した。後の3種は，春には出現しなかった。また，*Comatrich nigra* は雪渓にも出現したが，秋にも出現した。そこでこの種は厳密に好雪性種ではなく，寒冷な環境に出現する種と考えられる。

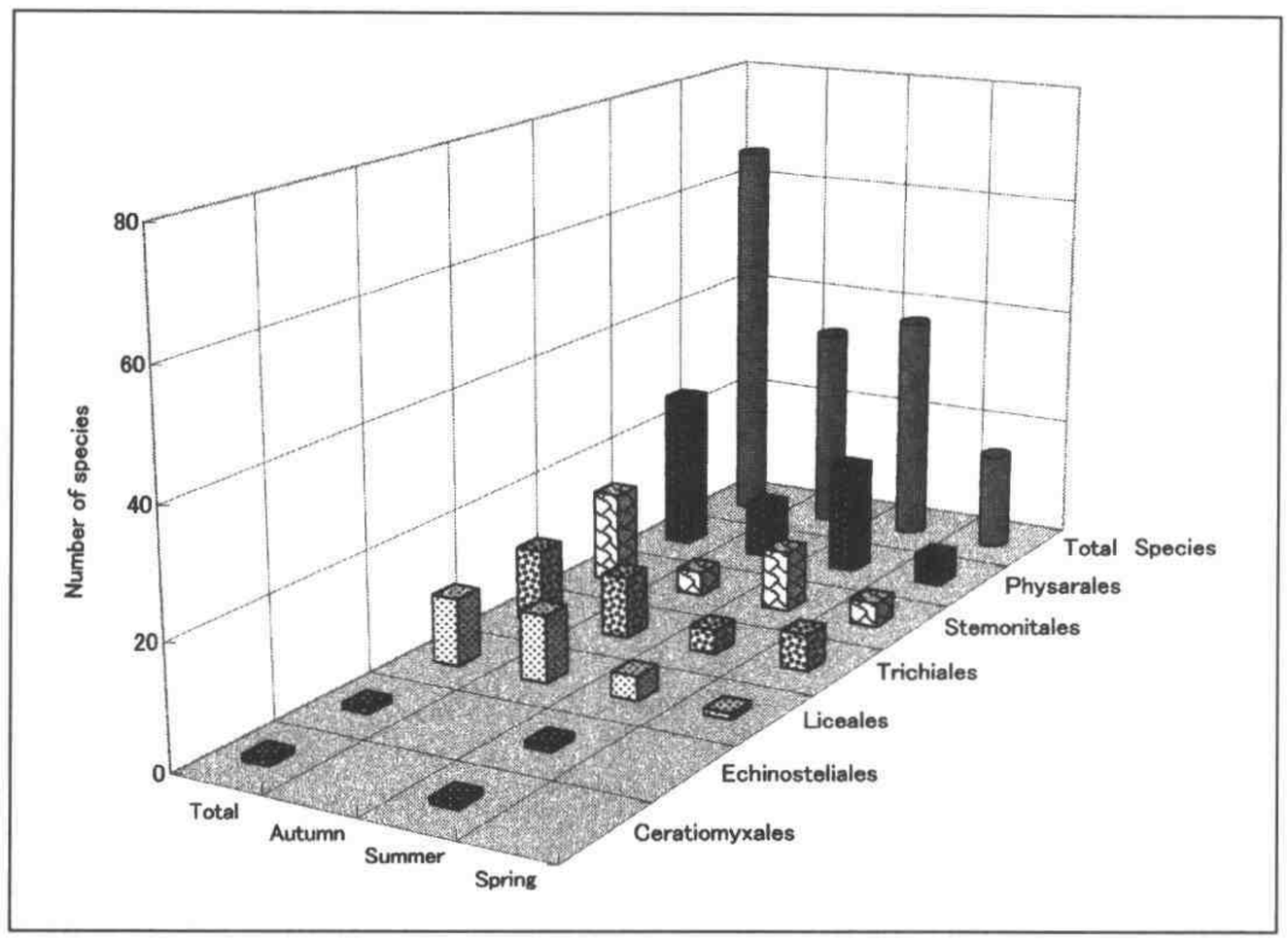

Figure 3. Seasonal occurrence of Myxomucetes

秋は，主に針葉樹林域での調査になったが，夏と同様に多種類が出現した。標本数は151で全体の57%を占め，18属34種が出現した。Physarales（9種）と Stemonitales（4種）の全出現種に占める割合は38%に減少したが，Liceales（11種）と Trichiales（10種）の割合が62%に増加した。Liceales では *Cribraria* が7種で，標本の10%を占めた。Trichiales では *Trichia* が8種で標本の34%を占めた。その内の多くが *Trichia decipiens*（17%）と *T. botrytis*（8%）であった。また，*Lamproderma columbinum* の出現が最多で，32%（48標本）に達した。

亜高山針葉樹林での通年調査は，スペインでの報告がある。イベリア半島の地中海性気候の亜高山針葉樹林（標高1600m～2200m）から，20属76種を報告している（C. Lado 1993)。本研究では，これとほぼ同等の25属66分類が確認された。

調査地域の植生に Physarales と Liceales の標本数の割合が関係があるといわれる(Stephenson, S. etal 1993)。本調査の Physarales の構成割合は27%で，北アメリカ東部(14.3%)とインドの北西部（12.4%）の常緑針葉樹林での値よりも高くなった。また，Liceales の構成割合は28%で，これは北アメリカの針葉樹林での32.4%や24.4%の値に類似した割合であった。こうしたことから，中部日本の亜高山帯に生育する変形菌は，Physarales の生育が豊富であることがわかる。

針葉樹林における変形菌の子実体形成の季節性については，南スウェーデンのトウヒが優占する針葉樹林（標高200m）で，数種の変形菌が季節的に出現し，着生基物に嗜好性があると報告されている（U. Eliasson 1981)。また，地中海性気候の亜高山針葉樹林（標高1600m～2200m）では，変形菌の出現には7～8月と10月～11月をピークとする季節的な変動があるといわれる(C. Lado 1993)。本研究では，出現種数が夏（38種）と秋（34種）に多く，出現種の67%の44種は特定の季節にのみ出現した。こうしたことから，中部日本の亜高山帯においても，変形菌の子実体形成には季節性が認められる。

2．着生基物の特徴

子実体が着生した基物は，針葉樹倒木(C)が59%，落葉広葉樹倒木(B)が13%，倒木上のコケ(M)には8%，落葉・落枝(L)には8%，草本遺体(H)には9%であった。表2には，出現種を分類群（属）にまとめ，それらの着生基物への出現頻度（%）を示した。

針葉樹の倒木には36種3変種が出現した。*Cribraria* ではすべての種が針葉樹倒木に出現し，全標本の6%を占めた。*Trichia* では出現種9種のうち8種が針葉樹倒木に出現し，全標本の20%を占めた。*Lamproderma columbinum* は針葉樹の倒木とそれに着生するコケ上にのみ出現した。また，*Barbeyella*, *Hemitrichia*, *Enerthenema*, *Stemonitis*, *Elaeomyxa* は針葉樹倒木に出現した。

落葉樹の倒木は，調査地域には少なかったが，*Metatrichia*, *Arcyria* など18種1変種が出現した。それらのうち53%（10種）は針葉樹倒木にも出現した。

Table 2. Percentage of occurrence of Myxomycetes on the different substrata

Taxa occurred	Number of collections	Types of substrata C	B	M	L	H	S	Total %
Ceratiomyxales								
Ceratiomyxa	1		100					100
Echinosteliales								
Barbeyella	1	100						100
Liceales								
Cribraria	16	100						100
Lindbladia	3	33		67				100
Lycogala	3	33	33	33				100
Tubifera	8	88		13				100
Trichiales								
Arcyria	1		100					100
Hemitrichia	2	100						100
Metatrichia	3		100					100
Trichia	68	76	12	9	3			100
Stemonitales								
Brefeldia	1			100				100
Collaria	2	50				50		100
Colloderma	1			100				100
Comatricha	6	33	67					100
Enerthenema	1	100						100
Lamproderma	72	58	7	8	6	21		100
Stemonitis	5	100						100
Physarales								
Craterium	5	40				60		100
Diderma	13	31			31	23	15	100
Didymium	16	19	6	6	38	12	19	100
Elaeomyxa	2	100						100
Leocarpus	3	33	67					100
Lepidoderma	4	50		50				100
Mucilago	3					100		100
Physarum	24	38	42	4	17			100

C: Wood of conifer, B: Wood of broadleaf tree, M: Bryophytes on wood, L: Fallen leaves and twigs
H: Plant debris, S: Living plants

倒木上のコケには，12種１変種が出現した。着生がコケのみの種は *Breferdia maxima*, *Colloderma oculatum* だが, *Lepidoderma tigrinum* も出現した。

落葉・落枝には, Physarales 10種を含む12種１変種が出現し，それらの93％の種では針葉樹倒木に出現しなかった。*Didymium* と *Physarum* で広葉落葉への嗜好性が高いと考えられる。

草本遺体や生草本などには, *Lamproderma*, *Collaria*, *Diderma*, *Craterium*, *Mucilago* など12種が出現した。好雪性種のほとんどが出現し，雪解け周辺部に出現する *Lamproderma* は秋に針葉樹の倒木上に出現する種とは異なっていた。生草本にはリター層から変形体が這い上がって子実体を形成したと考えられる。

図４には，基物タイプと分類群（目）との関係を表わした。Physaralesでは，針葉樹の倒木(C)からリターの落葉・落枝(L)，生草本(S)まで広く着生した。Stemonitales では,針葉樹の倒木と草本遺体(H)に出現した。Trichiales では，針葉樹など倒木への出現頻度が高く，草本遺体への出現はまれであった。Liceales は，基物範囲が狭く針葉樹倒木と倒木上のコケ(M)に出現し，主に倒木性の種で占められた。

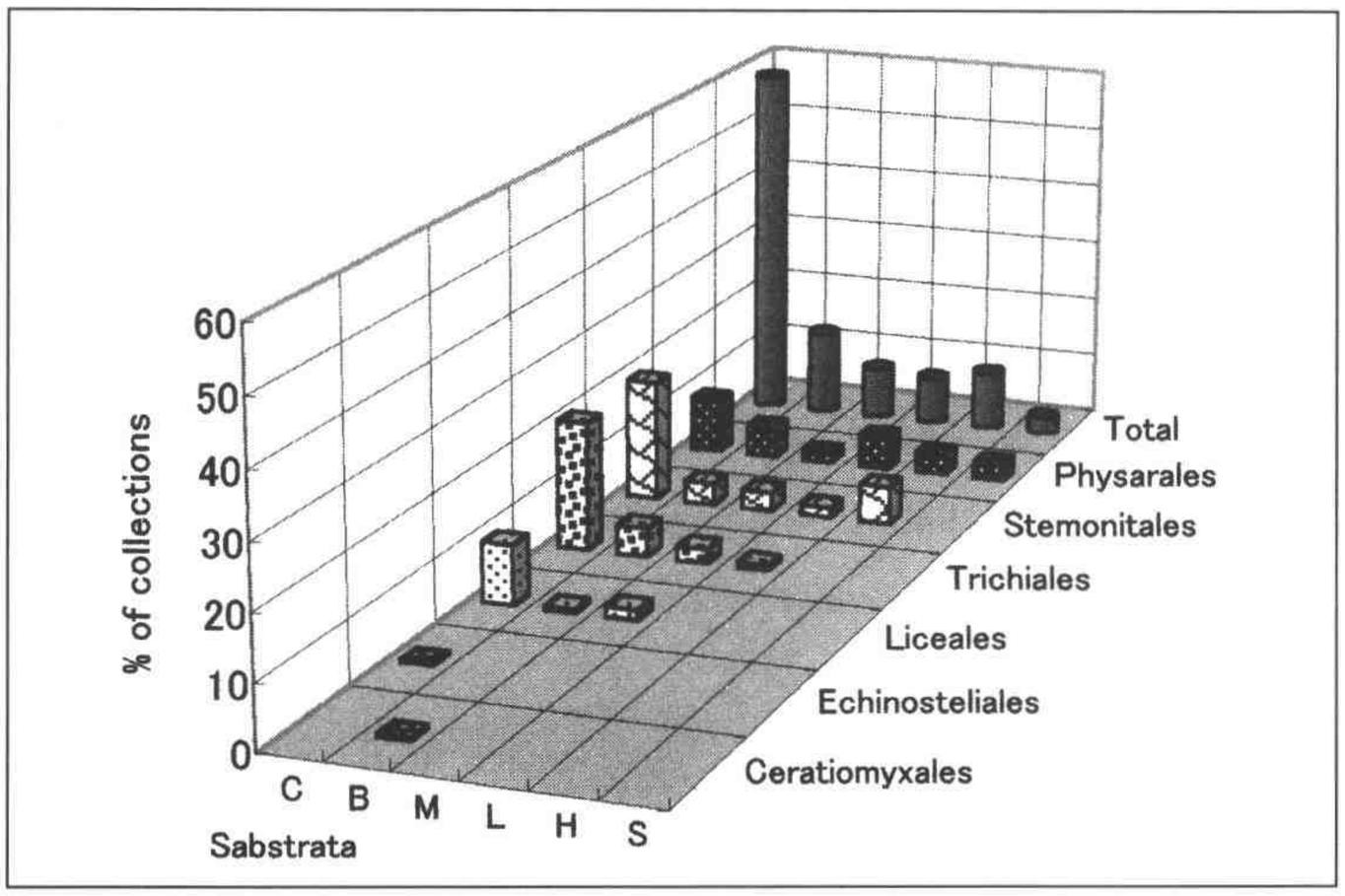

Figure 4. Percentage of occurrence on the different types of the substrata C: Wood of conifer, B: Wood of broadleaf tree, M: Bryophytes on wood, L: Fallen leaves and twigs, H: Plant debris, S: Living plants.

着生基物においても季節的な変動がみられた。春は，雪解け周辺部において，Physarales に属する *Didymiun dubium* が草本遺体に出現し，*Diderma alpinum* がリターに出現した。また，Stemonitales に属する*Lamproderma* の４種は，草本遺体に出現し，秋に倒木上に発生する種とは生態的に異なっていた。夏には，着生基物が多様化し，Physarales に属する種が落葉や草本遺体などのリターに多く出現した。秋は,倒木上に Liceales に属する *Cribraria* が６種出現し，Trichiales でも *Trichia* で７種が出現した。このように，出現種の基物嗜好性に関係して，着生基物にも季節性がみとめられた。

変形菌の子実体はもろく，虫害を受けやすいので，野外で完全な形で観察できる期間は短い。また，その生活史の周期は明らかではない。しかし，岡山県南部の二次林においても変形菌の子実体の結実季節性と基物嗜好性が報告されている（高橋　1995)。本研究では,亜高山帯の森林において，変形菌が高等植物と同様に季節性をもって子実体を形成すること，また着生基物に嗜好性をもつことが示された。今後，変形菌の種の理解には形態的な形質にあわせて，生態的な情報が必要であると考える。

参考文献

Eliasson, U. 1981. Patterns of occurrence of myxomycetes in a spruce forest in South Sweden. Holarctic Ecology 4: 20-31.

Emoto, Y. 1933. Myxomyceten aus dem Kiso-Forest Ⅰ. Bot. Mag. Tokyo 7: 200-202.

Emoto, Y. 1933. Myxomyceten des sudlichen Forstgebiets des Berges Fuji Ⅰ. Bot. Mag. Tokyo 47: 657-661.

Emoto,Y.1934.Myxomyceten des sudlichen Forstgebiets des Berges Fuji Ⅱ. J. Jap. Bot. 10: 372-377.

Emoto, Y. 1938. Myxomyceten aus Hokkaido. Bot. Mag. Tokyo 52: 160-164.

Lado, C. 1993. Myxomycetes of mediterranean woodlands. In: Pegler, D. N., L. Boddy, B. Ing. & P. M. Kirk (Eds.), Fungi of Europe: Investigation, Recording and Conservation. 93-114pp. Royal Botanic Gardens, Kew.

Stephenson, S. L. 1983. Myxomycetes associated with Southern Appalachian spruce-fir forests. Pro. W. Va. Acad. Sci. 55: 118-124.

Stephenson, S. L. 1988. Distribution and ecology of Myxomycetes in temperate forest. Ⅰ.Patterns of occurrence in the upland forests of southwestern Virginia. Can. J. Bot. 66: 2187-2207.

Stephenson, S. L., K, Indira and T. N. Lakhanpal 1993. A comparative biogeographical study of myxomycetes in the mid-Appalachians of eastern North America and two regions of India. J. Biogeography 20: 645-657.

Kazunari Takahashi 1995. An ecology of Myxomycetes in secondary forests of coastal areas in Okayama prefecture -Regarding substratum and seasonal changes of Myxomycetes-. Bull. Okayama Pref. Nature Conservation Center 3: 23-31.

山本幸憲 1998. 図説日本の変形菌 The Myxomycete Biota of Japan. 東洋書林 東京.

『良人の自白』を読む（Ⅱ）
――女性像をてがかりとして――

後　神　俊　文

Ⅲ 川瀬玉，またの名は「弁天お玉」

1．川瀬玉の重い過去

窃盗犯被告人の川瀬玉は，長野監獄松本支署（現実では長野県監獄署松本支所）の接見室で，「頬の肉も落ち，色も蒼ざめて」，「寒き冬天に肌薄な衣服に帶も無き細紐のまゝ，兩の袂で胸を隱して唇をゆがめてブルブル慄え」ながら，素足で，弁護士白井俊三のまえに立った(上10-2)。小説内の時間で，明治31年12月のことである。「二十年前後の小造りな」お玉は，未決監で既に４ヶ月を過ごしており，かつ７ヶ月の身重であった。容貌は僅かの言葉でしか形容されない。濃い長い睫(上10-2)(上22-1)(中14-1)(中17-3)(続6-2)と，「パツチリした兩眼」(上18)，その上に色白。何度も繰り返されるが，いずれも陳腐な形容句である。お玉には紅も白粉もない。「油氣も無い束ね髪」(続5-4)というのが，ハレの時であろうが，ケの時であろうが，出獄後のお玉の姿であった。声については，一度だけ「雲雀の様な細い綺麗な徹る聲」(上21-2) と書かれるが，これも手垢のついた形容である。尤も，松野翠さえも，「無雑作の束髪で，スラリとした軀」(上2-2)に片鬻の「雪の如き面」，「高貴き美くしさ」と書かれるていどであるから(上2-2)，お玉だけが粗雑に扱われているのではない。

お玉は両親の「顔も知らねば名も知らぬ」(上22-3)。「路傍の藪に捨てられてあつたと聞」いている(続13-5)。「冷い他人の手から手へと渡たされて」(上22-3)，最後は製糸女工に売られた。ここで経営者の次男に目をつけられ，「女房にするからツて」(上10-3)口説かれる。両親の反対にあい，意気地なしの次男は，「工場に置いては都合が悪いから，當分知人の所へ預けて置くんだなんて甘いこと言つて連れ出し」，「都亭」に「叩ツ込んだ」(上10-3)。「都亭」は南深志の天神小路という密売淫街にあった。当時の製糸工場では，若いにやけた男性をおいて，女工（特に技量がある）を籠絡し，工場に縛り付けるという手段を講じていた。尚江は，歴史的にはお玉が複数の存在であったことを，お玉を裁く法廷の傍聴人の会話として書き込んでいる。傍聴人の「君等は只だ絹布の美麗に眩惑することなく，靜に其裏面をも觀察し給へ」(上10-5) という発言は，尚江の得意とする演説の主題の立て方そのままである。

ところでお玉の犯罪であるが，お玉が妊娠し，「爲めに黄金を要するに及」(上10-5)んだことに端を発している。お玉は製糸家の次男と「都亭」の女将から堕胎をすすめられるが，「其様約束じや無いからツて，警察へ御願ひに出掛けようとし」(上10-9)て，両人に無理に引き留められる。次男は「見棄てない證據だからツて」，女将の立ち会いのもとに，財布を預けて帰った。その財布には父親の実印が入っていたようで，その後財布を返せといってきたが，「返へせば見捨てられるに定つて居るから」(上10-9)と，返さなかった。製糸家の次男は財布を盗まれたことにし，女将は「念の爲め探しまするとお玉の衣類の中から出ました」(上10-8)と，裁判では偽証した。お玉は，予審の終った段階で，新人りの博徒の女房のすすめで，白井弁護士に手紙を書き，

実情を訴えた。その時，彼女には「捨て鉢な太い量見」で，「憚りさまながら『辨天お玉』，狭くこそあれ魔窟一城の女王！」(上22-3)と回想する過去があったのである。「弁天」という通称は，弁天の刺青に由来するなど，世間では芳しくない場合に使うこともあるが，お玉の場合は，信仰の対象になりうるほどの美しさを意味した。権作も「世間で言ふも滿更理窟の無へでも無へだよ，俺も度々参上つて見たゞが，成程綺麗な婦だ，品の好いな，辨天お玉つて言はれたゞそうだが，お高様なぞ兎ても比べものにならねへだ」(下20-4) といっている。お登喜も「生辨天様」(中7-2)と呼ばれているし，お玉の場合も美しさに力点があったものと理解したい。

お玉は「誰の種やら判つたものか，まア其れを無理に押し付けようとした」(上22-3)と一度ならず言っている。しかし，受精の頃，泥水稼業にどっぷりと浸かっていたならば，いかに「お仁好と言ふばかり」(続22-1)の製糸家の次男でも，胎児の父親であると認めはしまい。——俊三がお玉の分娩を知ったのは，年の明けた3月の初っぱなであった。俊三は訴訟の用で上京したが，東京に着いた日に松野翠はアメリカに向けて旅立った。増田八重子の手紙では，出立の予定日は3月1日。次の日，俊三は電報を受け取り，3日に帰松して，お玉が「少し月が後れ」(上14)て出産したとの報告を聞いた。ならば，受胎は6月の前半であり，妊娠がはっきりするのは，まあ8月というところであろう。つまり，8月に妊娠騒動がおこり，その直後，お玉は未決監へ投げ込まれた。ならば，お玉は妊娠のあたりから売春させられたのであり，その期間は3ヶ月にも満たないことになる。その間にお玉は，「泣くも笑ふも如何せ短い一生と度胸を据へれば，妙なもの，其處にも自づと安心の門が開らけて，高慢痴奇な薄のろい男と言ふ天下の馬鹿物を，舌三寸で玩弄る面白ろさ」(上22-3)を感じていたというのであり，朋輩の客を寝取って大騒ぎになっても，「盗まれる方が悪いと云ふような，顛倒のことになつてお仕舞になつた」(続22-1)こともあったと回想している。そうとは言え，「辨天お玉」と噂されたのは，短期間にすぎなかったものとみたい。

2．川瀬玉の愛

俊三も当初は，ノロい者の一人と見えたらしいが，やがてお玉は俊三に大きな信頼を寄せるようになった。重禁錮6ヶ月の判決を受け，冤罪をはらすこともせず，服役し出産し，出獄に際して俊三の家に引き取られた。俊三の家には，苦労知らずの家付き娘が妻の座を占めていたので，引き取るまでも引き取ってからも，問題がなかったわけではない。しかしお玉は子育てのために白井家の掛人となった。家事を手伝い，娘星子の面倒をみ，下女のお島から忙しいと評される日々を過ごした。「忙がしいのよ，晝の合間々々には奥様からお針を習ふネ，夜になると，此兒が寢て仕舞つてから，中村さんに書物を教へて貰ふんだもの」(上23)というのが日課であった。

白井家におけるお玉の立場はまことに微妙であり，外から見て最も理解しやすい説明は，妾として家に入れ，妻と同居させたというものである。このような世間の口は否定できない。悪い条件が揃いずぎていた。しかも妻のお高が，夫に近づく女性にはおしなべて猛烈な嫉妬の炎をあげるという女性であったことが，お玉の生活を酷く悩ませることになる。

> 奥様の嫉妬がましい素振の讀めたのは，矢張自分の心の影が，嗜んだ積でも，何時か外に現れたのであつたろうか，——實を言へば旦那様を戀し懐しと思ふ心は，此の胸に張り切れるようであつたのだ，摺れ枯しの心にも，斯様初な思が未だ何處かに殘つて居たのかと，自分

ながらに疑つては驚ひたことも數々である，けれど自分が此人の妻君に直つて見たいなぞと云ふ大それたことを思つたことは誓つて誓つて無いのである，

何かの拍子にふとそのような気持が浮んでも，それは不幸のもとだと直ぐわかるので，

自分で心の底でお詫して，只だ最早一心に，何時までも此の旦那様の御用を達して，此の一人の星子を守り育てることばかり考へて居た，能くまあ斯様に堅固な心が持てたものだと，自分でも感心するばかり,(続11-1)

と回想している。ひたすら俊三のために尽くす純情な女になってしまっている。お玉の泥水稼業はせいぜい2ヶ月余りであったから，「初な思」にかえることもできないことではなかった，と言えよう。ひたすら自分を浄化することに努めている。

お高とお玉は1年2ヶ月ほど同居した。その時期，俊三はお高との気持の齟齬に手を焼いた。小説内時間の32年夏には実母を失い，冬には山辺温泉で，深志屋源兵衛の妻お登喜との関係が生じた。33年春頃には，お玉のとりもちで，一時夫婦仲が戻ったこともあったが，俊三の子を孕んだお登喜が俊三の名を秘するために自刃し，俊三の子も闇に葬られたことによって，俊三の行動はおかしくなってしまう。

俊三は，源兵衛が妾のお浪にやらせている待合「千鳥」で，芸者梅次と関係し，お浪とも同様の間柄となり，「千鳥」に流連して，お浪との夜を重ねることになる。33年夏，赤十字社支部の大会が終り，宮様代理の菱河伯爵の慰労の宴で，伯爵の意を受けた知事が，郡長と警察署長に命じて梅次を口説かせたが,「厭です」の一点張りで拒絶するので，署長は彼女を「横抱にして」,「松風亭の倉座敷へ擔ぎ上げ」(下9-6)た。俊三が松風亭に怒鳴り込み，遅れて駆けつけたお浪が,多くの名士の前で，両手を「俊三の帯に掛けて，力の限りグイと引き戻し」，俊三を叱りつける。「菱河に耻面掻かして」も，世間は「情婦を取られた口惜まぎれに」「荒れ込んだとしか言ひませんよ，其れでも貴方は耻かしいとは思ひなさいませんか」。「斯様ケチな量見の男と思つて，私や貴方に惚れたんじやありませんよ」と公言する。これで，お浪にとっては，源兵衛の本妻になおる話がこわれ，一方，養子の俊三が「實に長野縣全體の名譽を毀け」たということで，勘之丞は「此上なき不面目を施し」，「其れと聽いたお關の立腹は恐しいもので」，養子離縁の相談は日に夜に進行し，「一周忌までに俊三の改悟が見えぬならば，愈々離縁と云ふことに相談決着して」(下17-1)，法会の招待となったのであるが，それに俊三が出席しなかったということで，勘之丞とお関の甥の大二郎が松本にやってきて，離縁と離婚の話をまとめてしまった。

俊三の母の一周忌には，既にお島は「急に暇を乞ふて逃げて」おり，「北澤事務員は一寸故郷へ歸つて未だ戻つて來」(下15)ず，広い屋敷には，二人と星子のみとなった。これまでも性的に危うい場面は度々あった。最初のころは，星子の泣き声に俊三が寝床を離れて，お高の嫉妬心に火をつけるようなこともあったが(中17-2)(中17-3)(下6-1)(下6-2)，次第にきわどくなった（中19-5)。

菱河伯爵慰労会の翌日，俊三の留守中に，勘之丞・お関がお高を連れて塩尻に帰ったので，お玉は異状を手紙で知らせ，俊三はあわてて帰宅した。その夜，蚊帳越しに団扇であおぐお玉に，俊三は「是れから玉さん，大奮發で一番生れ變はるのだ」告げる(下10-3)。この場面だけで，3度も「變る」と言い，次の日からは一切の客を絶って書斎にこもった。しかし，俊三は変わらな

かった。その次の日も「千鳥」から呼び出しの使いがきたので，お玉も勧めて送り出した。俊三は逆にお浪の方から縁切りを宣告されて，「未だ今日のような耻晒をしたことが無い」(下13-2)との思いに打ちひしがれて，かえってきた。そしてその夜，お玉は蚊帳の中で，「俊三の胸を撫でさす」(下13-3)るという危険をおかしてしまった。

お玉は粟として膝を引いた，途端，火の如き手はムヅとばかりにお玉を捉へた，振り拂つて身を退いた，俊三が第二の手は只だ空を握んだ，／『何を遊ばします，旦那様』とお玉は聲も身も震はして蚊帳の隅に居縮んだ，／俊三は何も言はず勃然と半身起き返つた，お玉は蚊帳を反ねて逃げた，／『何遊ばします，旦那様』と蚊帳を楯にお玉は立ち去り得ない,(下13-4)

前述のように，そのあとでお島は暇をとり，離婚も成立した。が，離婚は俊三に自由を与えはしたが，俊三は「けれど絶望した」(下18-1)という。眠られぬままに庭におりて徘徊し，「我が魂の宿」と感じて，お玉の部屋に這り込む。万事窮したときに星子が泣き出し，俊三は逃げていった。

お玉はすぐ星子を連れて家出するのだが，その時のお玉の心の動きは確認しておきたい。お玉は，自分の行動は俊三のせいではなく，俊三のためだというのである。彼女にしてみれば，「物數寄にも出獄の賣女を引き入れて妾にした」という噂を覆すために，自分が立派にならねばと1年間余り頑張ってきたのであり，俊三の誘惑に屈するならば，苦心の勉強が瞬時に水泡と化すところであった。「自分一個の耻辱ばかりか」，「戀しくも懐かしき」俊三を，「其れ看よ，白井は初からお玉を妾にして居たのだ，お高の離縁もお玉の手から出たのであると」(下13-8)，もの笑いの種にしてしまうところであった，と考えた。いま一度迫られたらどうなるか。「拒がにやならぬのは世間の義理の柵だ，俊三の身と名譽とを大切と思へばこその斬られるような無情だ」(下13-8)。「實は戀ひ餘る俊三を」「我が手に拂ふの力」は，お玉にはもう残されていない。お玉は「浮世の義理と云ふ辛い悲いもの丶爲め」に立ち去らねばならぬと思った。家を出たお玉は，天神小路にさまよい出る。

魔窟から監獄，人間界に有る限りの悲惨醜辱，其の監獄から？――お玉の胸には俊三の心が忽然潮の如く漲つた，彼のようなる尊貴き情の手に取り縋つて，心のありたけ泣き口説くことが出來たなら，よしや意の協はぬまでも女性の本望と，幾度も夜半の枕を濡らしたことのあった身が，思ひもよらず嬉しき言葉を掛けられて見れば，生命を棄て丶も其のお心に背むかねばならぬとは,(下18-4)

乳飲み子抱いた彼女は，生活費の蓄えもなく，保護者からも離れたのであるから，売春婦に返るほかに生きるすべはない。彼女は死に場所を求めて山に向かう。このときのお玉の心境は，彼女を助けてくれた老婆に言ったように，「私が生きて居られぬようになりましたのは，全く私の身だけのことで，旦那様にも，世間へも何の關係のあることじや無いのです」(下22-5)という言葉にあらわれているが，彼女の考えが俊三に通じないことは言うまでもない。それがお玉にとっては問題であった。お玉は後になって，「私や旦那様，些もお怨み申した覺は御座んせん」と話しており，この私の心は「急渡死後で夢になりとお知らせします」(下22-4)と念じていたというのである。ひたすら俊三を愛するお玉としては，「旦那様，私はお怨み申したことなど御座いま

せん」(下24-4)という気持だけは，是非とも俊三に伝えておかねばならないと思った。お玉は，「今まで旦那様を毛程なりとお怨み申した覺など御座いませんよ」(下22-4)と，都合5度も同じ言葉を口にしている。その言葉を何ゆえ俊三に知らせねばならなかったのか。

愛がなんら代償を求めないで，相手に尽くすことであるならば，お玉の俊三への気持は，これほど愛とよばれるにふさわしいものはなかろう。ただし，尚江は，このお玉の感情に妥当な名称さえ与えていない。「愛」という言葉は使わせない。[13] お玉の感情は「お慕いする」と言うたがふさわしい。代償を求めない一方的なもので，俊三の側にはそれに答える特別な感情はみられない。のちに俊三は，お玉から家出の経緯を聞いて，「それでも未だ婦人とさへ見れば只だ之を辱かしめるまでに情愛の尊さを忘れ果てたでも無つたと思ぶ，心の奥の奥には目に見ゆる皮相の美さばかりで無く，眞實人間の美しさ，尊さを戀い慕ふと云ふ憐れな影も殘つて居つたのだ」と，「色慾の奴と成り果てた淺間しき心」と，その時の自分を，理屈にならない理屈をつけて苦しい弁解をする。今は「貴女に對して卑しき淺間しき思など微塵だも持つて居ない」(下24-4)とも言っている。俊三から，世間への義理で，これ以上はどうにもならないという返答を貰ったほうが，お玉の心を癒すことができたのに，と見えるがどうであろうか。

お玉の愛はまったく一方的であり，尚江の小説には2度と書かれることのなかったものである。それほどの愛の姿を描きながら，お玉が死を選ぼうとする一点だけは，彼女の愛と矛盾する。お玉が死のうとすることは彼女の問題であり，「旦那様にも，世間へも何の關係のあることじや無い」(下22-5)にしても，お玉が星子をつれて自殺したならば，俊三は再起不能であろう。俊三の子を孕んだお登喜の自刃が，あれほどの打撃を俊三に与えたことから考えて，俊三がお玉に迫り，それによってお玉と星子を死なせたとなれば，このケースも俊三に責任があることでは，お登喜の死と同断である。お玉は噂話によってお登喜と俊三のことを知り，お登喜が妊娠中であったことも知っており（下3)，俊三が自分の子をなくしたことから，異常に星子に関心を抱いたことも知っていたのであるから，お玉が決心するにあたっては，俊三の今後を慮り，「些とでもお怨み申したなんて心は御座んせんよ」(下24-4)というメッセージを，何とか俊三まで届けたかったのであろうが，『良人の自白』をみる限り，何としてもの足らない。生きる手段がないので死を選ばざるをえないが，自分が死ぬと，俊三はお登喜の自殺のときと同じ打撃をうけるかも知れない。死ぬべきかどうか，俊三を愛するならば死ぬこともできない。このような葛藤が描かれてはじめて，お玉の俊三への愛が，十全のものとなりえたのではなかろうか。「お怨み申したことなど御座いませんよ」だけでは，ひたすらな愛の表現としては不十分である。たまたま入水するお玉を救う者があったから生き延びたというのではなく，「この世に何の望も無い身に」(下24-2)なっても，愛する人のためには，何とかして生きていかねばならないことをお玉に悟らせるところがあって欲しかったと，ないものねだりをしておきたい。

お玉が俊三のもとに帰ってきたのは，俊三が与三に襲われたことを偶然知ったからだが，それから1週間あまり経て，与三は予審廷から留置所へ護送される途中で逃走し，夜中になって，雨の中，白井邸をたずねてきた。この時，俊三は，土地を小作人に解放すること，与三の「偉なる腕に依て，自由の土地に於ける共同生活の光明を放つて」(下25-9)ほしいことを告げている。俊三は外国に出掛ける，「三四年と思」うが，「歸つて來られぬ」やも知れぬというのである。お

玉も初めて聞く話で愕然とするが，続けて俊三は与三に，「僕の妹です」とお玉を紹介し，お玉に向けては「僕は貴女に一人の兄をお紹介せ致します，僕の旅行後は何卒與三さんの力を頼み，又た力ともなりして星ちやんを養育て下さい」（下25-10）と話している。「妹」「兄」という言葉がそれなりの意味をもっていたことは，続篇での展開から明らかである。

ただこの時，「兄」と「妹」として二人を紹介する俊三の知らなかったことも一点あった。お玉は，限りなく一人の人を慕いながら，1年半近くも性的飢餓状態にあったから，与三の裸体を見て失神したが，このことは俊三に言えたことではない。彼女は「旦那様は神様ね，お懐かしいけれど，餘り勿體無いような氣がするんだもの，――然う，彼人の頼母しさうなことね――」（下26）と，与三はお玉の心裡で二番目の男性に位置づけられて下篇がおわり，俊三渡米後の続篇に移る。

3．続篇におけるお玉

続篇では，お玉の俊三への愛は，なにはさておき俊三の命じた事業への献身という形をとることになる。したがって過去を背負う自分の存在自体が与三の足を引っ張り，事業にはマイナスに作用すると考えざるをえない。「田畑も山も林も」（続2-2）も小作人に解放し，組合を作り，労働力を提供しあって共同で耕作し，収穫物を分配するというのは，欲望と意見の調整という点でも大きな不安があり，周辺の地主による妨害のまっただ中での試行錯誤となれば，成功はなおのことおぼつかない。かつてなかったこの難事業の中心に立つ与三の近辺にいるお玉にすれば，涙の涸れる時がない。この小説の登場人物たちは，現代の読者から見れは，あきれるほど涙を見せるが，お玉は特によく泣いた。[14]

次にお玉と与三の，事業を介在させての間柄の微妙な変化を追ってみる。元小作人たちの最初の相談会が地主たちの策動で難航し，「自分と云ふ賤しき素性のもの一人の爲めに，折角の仕事に故障が入る」（続3-2）と，お玉は嘆いた。与三はその夜，「お前の面に障るようなこと爲ねへ，五年の間にや，急渡お前の望み通り，立派に遣つて仕揚げて置くだ」と俊三に誓う。5年の内にという相談ができていたらしい。

その後，役場勤めの宗七が，お玉との関係が「都亭」以来継続しているとの噂を自分で流し，共同の野良仕事に水をさした。お玉は「必竟私の體が悪い」と嘆き，「私は斯様身體ですから，何と言はれても關いませんけれども，其れが皆な旦那様のお名前や，兄さんのお仕事に懸つて行くので」（続7-4）といっている。俊三と与三に対するお玉の気持の違いが正確に書き分けられている。自分の存在が，俊三の名誉にかかわり，与三にとっては仕事の成果にかかわる。与三その人よりも，俊三から委嘱された事業の遂行者としての与三が，玉の心に浮かんでいるわけである。「斯様素性の悪い厄介物が母子も着いて居るので」，「嘸ぞまあお忌なことで御座んすでせうねへ」（続7-5）。それでもあまりにもやさしくしてくれることで，与三を「拜んで居りますよ」というのである。与三はお玉の心を知り，有頂天になるが，お玉は気持を鎮めて，「世間の義理と云ふ辛いものが在る」（続7-7）から，夫婦にはなれないと釘を刺す。

> 今の貴方は，貴方お一人の貴方では御座んせんよ，貴方は大切な事業を抱へて居なさる大事なお體なんですよ，ね，然でせう，貴方は其の強い腕で如何な綱でも繩でも切つて行くと仰有いますけれど，〔中略〕是迄さへ，私と言ふものが居るばかりに，動ともすると直ぐ仲間

13－1～		「お玉は只だ嬉し涙に咽ぶのである」
13－2～		
13－3～		「お玉は茫然として只だホロホロと涙を溢す」「泣いてるお玉の肩に手を掛けた」「お玉は涙をスゝるのである」
13－4		
13－5		「お玉は涙の目を上げた」
17－1		「只だ夜具を被つて歔欷る音が微かに洩れる」
17－2～		「涙美しい目の底には」
22－1～		
22－2～		
22－3		「月に光るお玉の頬の涙を見て」「と,涙を拭いた」
25－1		「ポロポロとお玉の眼から涙が溢れた」「お玉も皆な顔に袖を當てた」
25－2		「お玉は與三の胸に泣き倒れる」「お玉は堪へず聲を洩らして泣く」
25－3		
25－4		「お玉は瀧なす涙を袖に掩ふた」
25－6		「お玉は俯首いて涙押し拭ふ」「お玉は面を掩ふて泣く」「老婆の背中にシガみ付いて咽せ返へる」
26－3		「お玉は窃と泌んだ涙を拭いた」
27－3		「お玉は泣き腫らした眼を上げて」
27－4～		「袖もて顔を掩ふた」
27－5～		「お玉は袖を目に當てた」「お玉も堪へず,折り重なつて泣く」
27－8～		
27－9		
29－1		
29－2		

中に紛紜が出來て，貴方が苦勞なさるんじや御座んせんか，其れを愈々夫婦にでもなつて御覧なさいまし，如何な思はぬ事件が持ち上つて，心配しなきやならぬように成ろうも知れませんわね，私達は自分のことですから，如何な憂き目も關いませぬけれど，其れぢや外國に居なさる旦那様に，何とも申譯が立ちませんもの，

という台詞である（続7-7)。情意を尽くしての口説のように見える。しかし，ここでお玉の出す「世間の義理」という発想が，理解しかねる。自分の面倒をみてくれているその人に大きな難儀をかけるような生き方を選ぶことは，人倫に反するということであり，それへの抑止力を「世間の義理」と言ったのであろうが，これは与三の主張のように，「其様もの知らねへ」ですませてもよかったはずである。与三とお玉の間は，「亭主が跛て，嚊が淫賣婦／背中で吼へるが，父無し兒」(続6-1)という子供の歌う歌詞のように受け取られており，お高でさえ一時は二人が性的に結ばれていると思っていたほどである（続8-4)。同じ家に住む権作夫婦を除いて，二人が他人とは考えられない状況では，「世間の義理」を慮る必要はない。性的に結ばれることを避けるために，「世間の義理」を持ち出したのか。そこまでは言えないにしても，自分たちとしてそれに耐えられても，「外國に居なさる旦那様に，何とも申譯が立」（続7-7)たないという主張はお玉らしく，これによっても，お玉の心を占める俊三の大きさと，彼の残した仕事の仕上げを命じられた与三に対するお玉の心のもち方との違いがはっきりする。まだ与三は2番目の男である。

この前後におけるお玉の与三に向けての心の動きをいま少し確かめておきたい。上述のように，お玉の心には俊三が居座っていたが，与三に対する好意が育っていたことも確かである。[15] 「俊三の言葉のまにまに『兄』と呼んで懐かしみ來つた我が心の下草を，今此の靜かな春の宵の野路の月影に照し見れば，氣付かであつたる何物かの，何時しか其處に萠へ出でゝ居たように思はれて，お玉は我知らず月に背向けて呼吸を呑んだ」(続6-3)と書かれたこともある。塩尻村の東の山

『良人の自白』続篇でお玉が涙を見せる場面（△印は登場するが会話に参加しない場面）

節		お玉の泣く記述
1－2		
1－3		
1－4		
2－1～		
2－2～		「お玉は窃と涙を拭ひた」「泣顔を隠くした」「お玉は涙の頬を我兒の顔に摺りつけて，堪へず椽へ泣き伏した」
2－3～	△	
2－4～	△	
2－5～	△	
2－6	△	「お玉は涙の目まぜに制した」「はふり落つる涙を拭いも敢へず」
3－1		「ホロリと一と雫，涙が膝に落ちた」「お玉は袖に顔を隠した」「お玉は僅に涙を拭いて顔を擡げた」
3－2～		
3－4		
3－5		「未だ昨夜の涙の痕が殘つ居る」「お玉は窃と袖で目を拭いた」「お玉は顔を掩ふて背向けて仕舞つた」「お玉は急に涙隠くして手桶を提げた」
4－1～		
4－2～		
4－3～		「お玉は覺えず嫣然と微笑んだが，睫の露が洋燈の火影にチラと光つた」「お玉は咽んで顔を反向けた」「お玉は漸く涙を拭いた」
4－4～		
4－5～		
4－6～		
4－7		「お玉も涙を拭いた」
5－3～		「やがて涙を拂つて身を起した」「又た袂から紅い襷を取り出して，瞼を押へた」「お玉は又も涙に咽せた」「涙を収めてお玉は」
5－4～		「お玉も矢張涙を拭いた」「お玉は目をしばたゝいた」
5－5～		「お玉は涙の目に強いて微笑んだ」
6－1～		
6－2		「濃い長い睫毛には露の玉，瞬くたびに，月に光る」
6－3		「我身の上の情無さに思はず涙を催ふした」
7－1	△	
7－2～		
7－3～		「忽ち垂首れてホロホロと涙を落とした」「お玉は其處へ泣き倒れた」「泣き沈んだお玉の，やがて聲も無く歔欷も止んで」「拭けども拭けども涙も又も腹の底から堰き上げる」「耻も正體も無く只だグダリと男の胸に泣き朽打れて仕舞つた」「お玉は歔欷り上げながら」「沸き返へる涙を，お玉は兩手で押へる」「鬢のほつれ毛涙に浸りて」
7－4～		「又たサメザメと泣くお玉を」「お玉は目を押へて只だ歔欷げる」「お玉は，聲を洩らして泣いた」
7－5～		「お玉は言葉を切つて涙を呑んだ」「ホロホロと熱い涙が手に落ちた」
7－6～		「兩個の涙は相和じつて，瀧の如くに流れ落ちる」「男女は又も相擁して，只だ涙にかき暮れるばかり」「お玉は涙溢れる目を張って」
7－7		「お玉はシミジミと頭を垂れて涙を呑んだ」「と，お玉は泣く」「お玉は聲を包んで泣くのである」「お玉は僅に涙を拭いた」
8－1～		
8－2～		
8－3～		「お玉の睫毛にも露の玉の搖めくのである」
8－4		
11－1～		「我と我胸を押へて，涙で枕も浮くばかり」「お玉は涙堰き敢ず」
11－2～		「お玉も同じように泣けて來るのである」「お玉も折り重つて，只だ泣きに泣くばかり」
11－3～		「お玉も急に涙を収めて」
11－4～		「互の瞼に涙の露が，提灯の火に光るのである」
12－1～	△	
12－2		

手に同居しはじめてから，1，2ヶ月を経たころであろうか。前述の「世間の義理」で結婚できないとお玉が言い出したのは，それから僅かあとのこと。

その後の，春から田植えの間のことだが，寝そびれたお玉は，「二重三重壁を隔てた」与三のいびきを聞きながら「面は忽ち燃へるように熱くな」り，与三との3年間を思いおこす。「監獄署の庭で『をゝ，氣の毒な』と，何の氣も無く只だ點した線香のような火が，今ま此の身を燒く生命の火焔になろうとは，夢にも思へたことでは無い」(続11-1)と，書かれる。が，尚江は二人が性的に結ばれることは頑なに拒絶し，俊三との間の失敗を前以て防ぐような，措置をしている。田植のあとの「農休み」頃のことである。お玉は与三の寝室をたずね，監獄で同房だった老乞食を家に伴った件に関して寛大な与三に，お玉は「兄さん，眞個にお氣の毒で堪らない」，「今度は乞食を引つ張り込んだなんて，村中で悪く言ふに相違」ないからと訴える。与三は「慰めながらにお玉の背中を撫でゝ」やっている。そのとき，「お玉の總身ブルブル震い動いた」。与三は思わず手を引き，二人は顔を見合わせたが，「お玉は忽ち逃れ出でゝ，ピシリと襖を閉て切つた」(続13-5）という。二人の外は星子だけだった白井邸ではなく，同房だった老婆も権作夫婦も同居している家でのことである。俊三に迫られた時は，お玉は蚊帳の外に逃れ出たが，自分の居間に逃げ帰るようなことはなかった。与三との間は，俊三のときとはまだ少し違うのである。

俊三の母親の命日の夜，月のもとでの与三とお玉の両人の会話が書かれたが，ここでは二人の間は，深刻な問題は含んでいても，男女の仲としては不自然さがなくなっていて，「與三は，お玉の鬢を大きな掌で徐ろに撫でゝ遣」ったり，お玉は「ブラ下がるように，與三の腕を引つ張つた」(続22-3)りしている。お玉とすれば，帰国した俊三に「屆けた上で」結婚したいと主張した手前，早くかえって来てほしいと願うようになっていたようである。ここまでに同居して半年がたっている。この時点でお玉は，寛大な与三の鼻面を引っ掻きまわすほどの茶目っ気をふるう可愛い女性になっていた。俊三はそのようなお玉を知ることなく逝ったのである。

『良人の自白』を読み返すにあたって，所謂恋愛感情の表現に，作中人物やその代弁者としての作者（すなわち内面描写として）はどういう言葉を選んだか，という関心を持って書き抜いてみた。男女の間柄を示すにしても，例えば「妾」のような感情を抜きにしても成り立つ言葉はとりあげていない。松野翠の視点から俊三を見た場合，下宿の主婦は「戀しい男」と噂している。お高は，同じ間柄を「一と通の思ひ様では無い」，「女の方で戀ひ焦れて居る」とか，「彼様に悶へて居る」とも観測している。お玉について取り出すことができたのは，前述の「實は戀ひ餘る俊三」(下18-3)とかいうように，本人の言葉や心の表白に限られていた。彼女は俊三の「妾」と取り沙汰されたり，「白井の權の頭」(中3-1)と言われたり，「奥様氣取」(下11)，「白井の奥様」(下13-5)とかやられたりするが，その心の襞は他人には見抜かれていない。忍ぶ恋心である。お玉はこの感情の表出を自ら「義理」という言葉の歯止めをかけていた。

「義理」というのも，『良人の自白』で気に掛かる語彙である。使用箇所は30回ほどだが，その中で，お玉の使用が3分1に達している。彼女の生活の背骨をなしているようである。俊三の母親のお良の3回がそれに次ぐので，お玉の多さはいやでも目につく。

お玉の使用の主なものは，星子を連れて家を出るときの理由付けと，与三との結婚を俊三の帰国まで延期するための口実，最後は，のちに述べる俊三と翠が結婚にいたらなかったことを，俊

三たちのお高への義理立てとの解釈においてである。お玉は生活の転換点に当たるところでこの語を使って理由づけにしていた。この語はまず時代との関係が問題になるが，ここではお玉の教養の水準を計算した上での使用とみれば，精一杯生きようとする生活者の知恵が上手に語られていると認めざるをえない。

与三はこの「義理」という語に抵抗し，「義理の綱」に「縛られても括られても居ねへ」，仮令そんな綱があったって「斬つて通るにさしつかえあるまい」と息巻くが，結局「一生懸命に早く事業を仕上げませう」と，お玉に丸め込まれる。そのうちに俊三は帰ってくるだろうし，その時は夫婦になるのに故障は言われないであろうからというのだが，お玉は与三との結婚はのばしておいて，俊三の方の決着をみたいと思ったのではなかろうか。そういう心の動きを，お玉は「義理」という語で，巧みにカモフラージュしていた，と私はみたい。

俊三は唯一度だけ「義理」という言葉を用いたが，肝腎な時には用いなかった。つまり俊三は義理の結婚をしてもそうとは言わない。「義理」は新しい最高の教育を受けた俊三が用いるにふさわしい言葉ではない。にもかかわらず，俊三は与三のような意思表示もできないで，義理のある勘之丞の娘と，すべきでない結婚をしてしまったので，この小説のストーリーが流れはじめる。俊三も社会人としての出発は「義理」に準じているのである。お玉の生き方のほうが，毅然としていたと言えよう。

下篇までのお玉は，自分を押さえ,逆境に耐え,ひたすら精進する女性であり続け，続篇になって，はれてヒロインとなってからは，泪もろいことを除くならば，俊三を慕いながら与三の人間性にもひかれていく女性を演じて,お高との間に，能力的にも[16]人間としての幅においても大きな隔たりを生んでいった。尚江の小説では，ただ一度だけ描かれた性格ではあるが，やはり尚江の心に描かれた一つの理想の女性像であったと見られる。いま一つの理想像は，誰の目にもそううつる松野翠である。

Ⅳ　別格の女性・松野翠

恋愛的感情の表白にあたって，作中人物たちがどのような言葉を口にしたか，或は作者がそれをどう代弁したかという前掲の調査は，書斎にこもって作品を彫琢するタイプの作家についてならば，或は明晰な結果をしめしてくれたかも知れないが,『良人の自白』は多忙を極めた尚江が，新聞編集の合間に，慌ただしく紡ぎだした作品であるから，それについては大体の傾向しか掴めない。しかし容易に読み取れるのは，お浪・梅次ら花柳界の住人は，誰と誰との間柄であろうが，まずは「惚れた」ですませることである。「情夫(いろ)」とか「情婦(いろをんな)」という表記もある。が，お玉や下女のお島となると，同じ「情婦」を用いても「いいひと」とルビが振られている。尚江はそのていどの配慮はしていた。

『良人の自白』では「戀愛」は3度用いられたにすぎない。2度は俊三の口から（上8-2)，他は俊三の心に浮かんだ言葉である(下13-4)。「愛情」「失戀」とかいう漢語調の熟語を常用し，幾度かは「可愛い」という言い方をしている。「惚れる」というような手垢にまみれた語彙は用いない。その俊三は，松野翠との関係をどう言ったか。

「戀愛」は，2度は一般論として用いられたものだが，いま1度は松野翠との関係で用いられ，

『良人の自白』作中人物の会話・独白等における所謂恋愛感情等をあらわす語彙

話　者	視　　線	恋愛感情等を示す叙述（篇・節）
白井俊三	俊三→翠	「彼女の **心を得** べき理由が無い」(上13-3)／「實は── **戀女(こひびと)** があつた」(中8-3下)／「異邦の **戀人** 」(中12)／「悠然と立てる **白衣の天使** 」(下10-1)／「眼頭に殘る **天使** の威嚴ー『あ、,松野！』」(下10-1)／「 **戀愛の破綻** 」(下13-4)／「我 **思の增す** に」(下19-1)／「我 **戀** の罪」(下19-1)／「切なる **相思の女(ひと)** 」(下19-1)／「 **愛しき女(ひと)** 」(下19-1)／「我が **最愛の女(ひと)** よ」(下19-1)／「御身に捧げたる **聖き愛情** 」(下19-1)／「 **戀人** が紀念の指輪」(下19-2)／「御身,昔への我が **戀人** ,今の我が妹」(続27-8)／「御身は初より終に至るまで,僕の爲めには **天の使** でした」(続27-8)
	俊三←→翠	「短き **聖き相思** の歴史」(下19-1)
	翠→俊三	「假りに彼女に **愛情** の炎が燃へたとしても」(上13-3)
	俊三→お高	「意義も無く **愛情** も無く……結婚」(上10-7)／「此の **無愛情** の結婚から,濃厚なる **愛情** を生み出し」(上13-2)／「 **戀ならぬ** 妻」(中12)／「 **無愛** の結婚」(中12)／「一點の **愛情だに無き** 女(ひと)」(下19-1)
	お高→俊三	「 **愛する** が爲めに結婚なさつた次第では無い」(上8-2), 「全身を捧げたいと云ふ **可愛き熱情** の燃ゆる」(中1)
	俊三←→お高	「 **眞正なる愛情** の成就」(上8-2)
	俊三→お登喜	「お登喜の **熱烈な愛情** 」〔2回使用〕(中12)／「未練のようだが, **可愛くて** 堪らない」(下5-3)
	俊三→梅次	「成程梅次も **可愛い** さ」(下4-1)
	俊三→お浪	「今はナカナカに **懷かしくも戀ひしき** お浪」(下13-1)
	俊三→？	「僕の様な心は── **失戀** ?, **禁戀** ?」(上13-3)
増田の主婦	翠→俊三	「目の先に **戀しい** 男が來て居て」(上13-4)
松野 翠	翠→俊三	「斯くまで深く **思ひ焦れた** 」(続4-4)／「女性(をんな)の **節操(みさほ)を破つた** 罰」(続4-5)／「自分は **聖き戀** を成就」(続4-5)／「己が曾て祖國(くに)と **戀** とを打ち棄てた時」(続29-2)
木村	俊三→翠	「 **情人(いろをんな)** の肖像」(上13-6)
	翠→俊三	「被程猛烈な **處女の情熱** を注ぎ掛けられ」(上13-3)／「彼女(かれ)の **眞情** を理解しなかつたとは言へまい」(上13-3)／「 **惚れられた** が,其の理由が判らぬ」(上13-3)／「白井の何處の所へ彼様(あ、) **ハマリ込んだ** ものか」(上13-6)
	俊三←→翠	「 **見初めたか見初められた** かの」(上13-6)
お高	俊三→翠	「松野ツて女と **情交(わけ)** が」(上16-3)
	翠→俊三	「 **一と通の思ひ様** では無い」(上16-3)／「女の方で **戀ひ焦れて** 」(上16-3)／「女の方で彼様に悶へて」(上16-3)／「此女の **誘惑(まどわし)** さへ無つたなら」(続27-5)
	俊三←→翠	「松野さんと云ふ **好きつ好かれつなすつた** 立派な女(ひと)」(続9-2)／「 **思ひつ思はれつした** 最初の女(ひと)」(続19-3)
	お高→俊三	「得堪へぬまでに **懷しさ增さり** て」(続5-3)／「思を熟と **忘れやらぬ** 男の身の上に」(続19-2)／「俊さんの **お心を戴く** ことは出來ません」(続21-3)
	お高→大二郎	「自分は少しも大二郎を **戀しいとも懷かしいとも** 思ひはしない」(続19-3)／「 **戀も情もある** のでは無い」(続19-3)
お登喜	お登喜→俊三	「 **戀しい心** 」まで消えて仕舞ふ」(中16-2)／「白井さん, **見ぬ戀** にあこがれて」(中16-3)／「貴方のお心から私の **情(おもひ)** が忘られれば」(中16-5)
	俊三→翠	「貴方は **戀女(こひびと)** を知つて居なさる」(中8-3下)
	俊三→お玉	「──お **可愛い** でせう」(中11上)
お浪	俊三→梅次	「秘蔵の **情婦(いろをんな)** の悪口なぞ」(下9-2)
	梅次→俊三	「 **岡惚つた** と云ふの」(上26-1)／「 **惚れた** 弱身と云ふ奴」(下4-1)／「スツカリ男へ **惚れ込んで** 」(下5-5)／「白井俊三は **情婦(いろをんな)** を取られた」(下9-8)／「 **可愛い人** の後目に直つて」(続16-1)／「お大事な **情夫(いろをとこ)** を一寸拜借」(続16-2)
	お浪→俊三	「自分の **情夫(いろ)** にしよう」(上26-2)／「白井さんに **惚れて** ゞでも居るような」(下5-5)／「私や貴女に **惚れた** んじやありませんよ」(下9-8)／「初心な眞面目な所が,無性に **可愛く** なつて」(続16-2)／
	源兵衛→お登喜	「幼馴染の **戀女房** だ」(下1-3)
	お登喜→源兵衛	「 **お惚れ遊ばして** と云ふ次第でも無い」(上26-2)
	お浪→大二郎	「大二郎さんなぞ, **好いて** 持てと言はれるんじや」(続24-2)

	お浪→？	「 **生命までもと思ひ合つた** 男の一人や」(上26-2)
	お登喜→俊三	「女は自分が **惚れた情夫(をとこ)** の」(下4-3)
	？→俊三	「彼様男に **惚れる** 女はありません」(下1-3)／「苦勞した女に **惚れられる** 」(下12-2)
お玉	お玉→製糸家の次男	「 **惚れてる** も腫れてるもあるものか」(上10-3)／「製糸家に **惚れてる** からだの何のと揶揄はれたが」(上22-3)
	お玉→大工の息子	「錢遣の奇麗な所に **岡惚れ** して」(続22-1)
	俊三→翠	「書生で居らしつた時分に **情婦(い、ひと)** が」(中14-1)
	俊三→お玉	「 **色の戀の** ツて其様卑猥しい」(上22-1)／「思ひも掛けない白井様の **お情** ！」(上22-3)／「旦那様の **お情** が胸一杯」(下24-4)
	お玉→俊三	「旦那様が…… **お愛(いと)しく** なつて」(中14-1) ／「 **戀しくも懐かしき** 俊三」(下18-3)／「實は **戀ひ餘る** 俊三」(下18-3) ／「旦那様お一人を只だ **此の世の生命(いのち)** のように思つて」(続4-3)／「旦那様が **最惜(いとを)しく** 思はれる」(続11-1)／「旦那様を **戀し懐しと思ふ心** 」(続11-1)
	俊三←→お玉	「私が旦那様と怪しい **交情(なか)** 」(続22-1)
	お高→俊三	「旦那様を,只だ **一圖に戀ひ慕つて** 」(続11-1)／「彼様に旦那様のことを **思つて在つしやる** 」(続22-1)
	与三→お玉	「柔しく濃かなる與三の **情** 」(続6-3)
	お玉→与三	「姿や形で，私ヤ，男に **惚る** んじやありません」(続7-6)／「此の身を燒く **生命の火焔** 」(続11-1) ／「 **可愛いわ** 」(続22-1)
梅次	梅次→俊三	「此方でばかり **惚言たつて** 先方へは」(続16-2) ／「末の遂げられる **戀** じや無し」(続16-2) ／「 **思ひ初めた** のは私の悪かつた」(続28-3)
	？→俊三	「何人にも **可愛い** ものならば」(続16-2)
	大二郎→梅次	「誰も **惚れて** 呉れつて頼んだんじやあるまいし」(続16-2) ／「何とか角とか **思つて呉れる** 」(続16-3)
お良	俊三→翠	「お前が其れほどに **思ふ女(ひと)** 」(中2-3)
お島	俊三→翠	「 **情婦(い、ひと)** がおあんなさる」(中4-2)
権作の妻	俊三→翠	「其様に **御氣に協つて** 居た女(ひと)」(続4-2)
お関	俊三→翠	「俊さんは,お前,他に **情婦(をんな)** があつた」(続15-1)
三太	梅次→俊三	「貴嬢の **戀しい戀しい** 白井さんよ」(中20-3)
白井勘之丞	お高→俊三	「我女(わがこ)の **愛** に閉口して」(下17-2)
同房の老女	お玉→製糸家の次男	製糸家の次男野郎に **惚れて** る」(上10-3)
一傍聴人	お玉→製糸家の次男	「彼女の **清き愛情** の爲めに動かされた」(上10-5)
春雷禅師	春雷→春姫	「 **深き戀** に陥つた」(中6-3) ／「一曲古い **戀路** を語ろかい」(中6-3)

「戀愛の破綻」となっていた。つまり俊三が「戀愛」と規定したのは翠との関係だけということになる。[17] 俊三以外の作中人物は，俊三・翠の関係を，下世話な言葉で説明するが，俊三は翠のことを，「戀女」,「白衣の天使」「愛しき女」「最愛の女」と呼んだ。お登喜に対しては，芸者梅次に対するのと同じく，言葉の上では「可愛い」ていどで留められている。お高については，「一點の愛情だに無き女」(下19-1)と結婚しなければならぬとか，「意義も無く愛情も無く，燒場の骨の如き結婚」(上10-7)をした，とかいう言葉で片付けている。

その松野翠は，上篇では僅かに姿を見せるだけである。大学を卒業して帰郷する俊三を，線路に沿うた木柵に身を寄せて見送る翠と，下宿屋の主婦の語る，或はその娘増田八重子が描く翠とが，殆どすべてであり，読者に彼女の全身像が示されるのは続篇になってからである。

上篇では，増田八重子の手紙によって，彼女の性格と美貌が刺激的な言葉で紹介され(12-2)，次には彼女がビーナスにそっくりだと書かれる(13-2)。もっともミロのビーナスならば，生人形のように化粧すると日本人の美的感覚を納得させるような美女にはなりえない。が，とにかくバタくさい美女を想像しなくてはならない。

初めて姿を見せた松野翠については「實の所廿一二であろう」(上2-2)とあり，小説内の時間で

31年7月。翌年3月卒業予定，即ち最終学年に在学していた海老茶式部であった。松野翠は16歳か17歳になって女学生になったということであり，当時の教育事情がそのままにあらわれている。翠は所謂良家の娘だから，東京府高等女学校かそれともキリスト教系の女学校の生徒であったのだろうか。30年前後の東京には女学校は10校たらずあり，「淑徳」や「女徳」の養成を掲げる点ではほぼ一致し，「女子の教育に必要なるものは悉く之を授け」るというところ(明治女学校)から，つつましく「日常必要なる学芸技術を教授する所」(跡見女学校)までさまざまであるが，翠の袴は「黒味掛つた海老茶」(上2-2)であったから，跡見女学校ではなかろう。

さて，翠は，役人のところへ嫁がせるために卒業が待たれていることを考え，卒業を前にして自分の意思で退学し，アメリカに渡航することにした。前述の八重子の手紙は，32年2月24日に翠が訪ねてきて一晩泊まって行ったという報告であった。八重子は，俊三が写っている写真と八重子宛の俊三の手紙を翠に贈り，翠は指輪を八重子の母親に託して船上の人となった。はるか後の下篇の最終回になってアメリカから翠の手紙が届く。あの雨の夜に脱走した与三が訪ねて来た次の日のことである。続篇になって，お玉が権作の妻にその手紙の内容を詳しく話して聞かせるという形で，俊三と別れてからの翠の精神の遍歴が説明される。長くなるが紹介しておかねばなるまい。

翠の手紙には，俊三が忘れてほしいと言った日のことから書かれていた。翠は，その時俊三を「睨んだ自分の相が如何に恐ろしい心を見せて居たろうかと思ふと，何時でも總身が冷汗になつて仕舞ふ」と反省しながらも，「眞個に意氣地の無い男だと思」ったという。「苟めにも貴郎を意氣地無しとお怨み申した自分の我儘を，私は手を合はせてお詫び致しました，天地の間に目を開くことが出來ないとまで，堪らへ難き耻辱を堪らへなさる，貴所の強い御心を思ひ廻らしたとき，自分は覺えず聲を立てゝ貴郎の影に取り縋」った。次の日から学校を休み，このことを考えぬくことになる。「自分が矢張り弱い女性の一個です，取分け弱い中にも弱い女です」から，次々と「妄念」が湧いてくる(続4-4)。互に忘れないと誓い合っても,直ぐ結婚する俊三には忘れられてしまうだろう。「貴郎には棄てられた，忘れられた，そして斯様弱い心の弱い女性である，将來如何に寂しい心になつて，如何淺間しい思に落ちるかも判らない」(続4-5)。そこで,自分が俊三を忘れて他人と結婚したと仮定してみた。その結婚が自分の不幸であったならば，女性の節操を破った罰だと思えば，却て心の励みになるやも知れない。反対に，世間の目からは幸福にみえ，かつ，俊三の結婚が俊三の苦痛の種にでもなるならば，自分がどんなに辛い悲しい思いをすることになるかと考え,「獨身で立つのは寂しい」にしても,「自分は聖き戀を成就した」という「他人に知られぬ歡喜がある，私は決して孤獨では無い，此の一つの心を抱いて一生を樂しく送くらうと決め」た（続4-5)。俊三を見ることのないように,「日本を見棄て」，アメリカで音楽を学ぶという目標を立てたという。

しかし，彼女は金銭万能の社会で生活してみて思想が変わる。音楽などやっていることが「恐ろしい罪でも造つて居る」ように思え，「悲惨な世の中を鍛へ直さにやならぬ」と考えて働いている人達とも親しくなり，貧困の原因を調べ，「皆な人間の心が造つた，是れが眞個の罪だとお悟りなすつた」(続4-6)のだと，お玉は伝えている。翠はアメリカのあとを追う日本への関心をとり戻し，同じ働くなら日本でと考えるようになった。だが，帰国するには俊三という障害がある。

翠は「新らしい古傷」に泣いた。「貴郎に對して是れ程までに嫉妬心を持つて居たと云ふことを自分で知」らなかったことが,「新しい古傷」の正体である。翠は,俊三は結婚によって幸福にはなれないと思っていたし,満足には行かないでほしいと願ってもいた。これが「恐ろしい嫉妬」であることにようやく気づき,神に祈って嫉妬心を取り去ることができた。というので,翠は帰国後の運動のために,「改めて二三年勉強する」ことを決めた。したがって帰国は2,3年あとという時に俊三が渡米したのである。俊三は「過去の罪悪の爲めに,身を斬れるよりも苦しい,それで自分だけは一生獨身で暮すのだ」と翠に告げ,彼女は「一旦獨身と覺悟したのだから,白井の懺悔やら決心やらを聽いて,喜んで其れに賛成した」(続28-5)。とにかく二人が性的関係をもたなかったことは,結果的には,お玉とお高の期待に応えることになった。それをお玉は,「矢張御兩所とも,ズツと義理を立て通しなすつた」(続27-9)と理解した。

俊三をロシアの地に葬った翠は,3月の初めに八重子をともなって塩尻にきて,そっとたずねてきたお高と,女同士3人で話し合って,『良人の自白』は打ち切られた。翠の父親は前年まで内務省の局長,兄は現に文部省の書記官という家であり(続18-2),主義者と行動を共にした翠の日露戦争中の帰国ということで,俊三の学友であった木村検事の言うように,塩尻より外に行き場がなかったのである(続28-6)。

翠は,堅物の女学生として登場し,苦労を積んで思想的にも成長し,アメリカにおける俊三の活動を支えるにいたっている。最初は翠が仲間に紹介したのだろうが,俊三は「何の繋累も無き眞個一本立ちの身」(続25-1)となって,革命党員の帰国に同行してロシアに渡ることにした。俊三が開戦前の松本で知られるのは,シカゴでの,「各國から來て居る無政府黨や革命黨や社会黨の集會」(続18-1)で,宗教的立場での非戦論を主張したからであるが,翠も演壇の直下にいたことが紹介されている。日本の新聞は,好意的に紹介したアメリカの新聞を悪意をもって適訳して掲載し,俊三の旧悪なるものを書き加えて,「非國家的人非人」(続18-2)と酷評したのである。そのような紹介がなされるほどに,俊三は活力を取り戻し,翠と二人三脚ができる状態になっていたのである。この状態における二人の間柄は,銃撃された瀕死の俊三が,遺言を伝えるために,翠に「昔への我が戀人,今の我が妹」(続27-8)と呼びかけたことに,はっきり示されている。

ところで明治30年代という時代にこだわるならば,通俗的小説の主人公は,知的に生きようとする女性よりも,自分を優しく癒してくれるような女性を選ぶように設定されていた。現実もそのようであったと考えてよかろう。『乳姉妹』(菊池幽芳)の房江が代表するような女性像が,当時の青年の求めた女性である。[18] 学歴のある青年でさえ,《ホーム》のパートナーとしては,「劍呑」(続28-6)なところのある女性,つまり知的に偏った女性よりも,所謂家庭的な女性を選ぶのが普通であろう。俊三は,当時の普通の青年とは違う選び方をし,次には初志を撤回してお高と結婚する。お高は,まずは選ぶに値しない女性として造形され,翠はこの上なく理想化された。

翠は,俊三の恋人であっただけでなく,尚江のペンネームを名前として与えられた作中人物であり,理想の女性であった。明治30年代の「習作斷片(一)」の金子梅子が,まさに翠の初出の姿であった。松本美以教会にバイブルウーマンとしてきていた長谷川くま子,容姿の上では判らないが,性格的には彼女が生かされているのであろう。[19] ただし,社会主義思想に近づいた翠と,尚江の周辺に現実にいた女性活動家たちとは,明らかに一線が画されていたように思える。尚江

が敢えて描きたかったのは，所謂良家の女子が社会主義者になっていく過程であったからである。

V 再びお高像について

お高の離婚は，小説内的時間で明治33年の８月と９月の交わりのあたりではなかったか。その年の秋，１年半の刑期を終えて出獄した与三が，塩尻の白井家の門前で，２度目の養子問題で，勘之丞と口喧嘩をするお高をみてからは，しばらく姿を見せない。

次にお高が書かれるのは，翌年の４月のことであろうか。この頃から養子問題，即ちお高の再婚が焦眉の急となってくる。勘之丞が病み，天理教に入信し，このままでは，全財産が教団に寄進されてしまうという惧れから，お関は甥を養子に迎え，名義の書き換えを実現したいというのである。お高は追い詰められ，財産だけが目当てで，どう生きるかという考えもない大二郎を養子とした。お高は，養子への態度は相変わらずだが，俊三の心情と，財産を投げ出したことにたいしては理解を示すようになっていた。家庭が面白くない大二郎は，待合「千鳥」で，芸者の梅次に入れ揚げている。大二郎はその間に一つだけ注目すべきことをした。松本の新聞社を焚き付けて，「天理教の詐欺手段」(続19-1)を連載させ，天理教会へ司直の手がはいるように仕掛けたことである。それがもとでお高とは暴力を使っての喧嘩沙汰となるが，「癇癪や我儘は關やしないんですがね，何しろ，出戻なんてものは駄目ですよ」(続19-5)とお関に告げる大二郎の言葉は，お高についての正鵠を射た観察と言うべきである。子供のころからの癇癪も我侭も直ってはいないし，その上に前夫俊三にたいする思慕の情が甚だしく，大二郎が俊三との比較に辟易していたことは確かである。お高は少しは変ったのだろうか。小作料の減免を願う小作人にたいして，今年の年貢をとらないとお高が約束をしたことがあげられるが，他の点ではどうであろうか。

続篇で描かれた１ヶ年の間に，お高はお玉と５回は会っている。彼女は，お玉の前では僅かだけ謙虚になった。離婚後初めての出会いは，俊三の母の命日の墓参の折りであり，２度目はその１ヶ月後であった。お高が何より気になるのはアメリカからの便りである。

> 『あの，亞米利加から――』／お高の聲は甚くも震へて居た，／其の眞紅に俯いた横顔を，お玉は暫ばし見つめて居たが，『は，あの，お手紙を下ださいますよ，一昨日も又た屆きまして御座いますがね，あの，御丈夫で在つしやるそうで御座います』／『然う』と，お高は聲を呑んだが，襟掻き合はせて端然と起き直つた『それは，まあ，何よりお芽出度のねへ』／お玉は何と言ふて可いのか解らぬので，黙つて居た，／『まあ，眞個にお玉さん，お邪魔したのね』とお高はやをら身を起した『詰らない愚痴ばかりお聞せして，笑はないで下ださいよ』(続5-5)

俊三のアメリカからの音信は，俊三の意思の代行者である与三とお玉に宛てられるのは当然であるが，それを巡ってのお高とお玉の心理状態が，見事に描かれている。

１ヶ月後に二人が会った時，お高の同じ問いに対して，今度は「『はあ，あの，御座いますけれど』，とお玉は何を考へるのやら，心も何處か遠くへでも行つて居るらしい」(続8-2)，と書かれた。二人の気持のちぐはぐさが実に巧みに表現されている。

３度目は，祝言の前夜，お高がお玉たちの家を訪ねた時である。「明日の晩からは，最早生きながら死んで仕舞はにやならない」から，「此の私の謝罪を――何卒一と言――亞米利加へ――」

鳴らすの權利があると思ひなさるか」(上16-2)との詰問にあらわれている。実はその二日前，俊三の親友木村は下宿の主婦に，「家のことなど少しもお心にお懸け遊ばすな，不肖なれども俊三殿の家内で御座います，何卒天下國家の爲め，身命を抛つてお働き下ださいましと行つて御覧なさい，彼の學問で，彼の辯舌で，彼の熱情でせう，如何なことヤラかすか知れるもんじやありませんよ」と言い，主婦の答えは，「其れには木村さん，如何しても松野さんですよ」云々であった。木村は「困つたナ，まさか白井に離縁を勸めるわけにも行かずネ」(上13-7)と受けている。現代ならば批判の対象になろうが，学問したとはいえ，明治の青年の理想の《ホーム》では，経営者としての主婦をこのように描いていたのである。お高は家庭の切り盛りや気配りという点では，最低の評価しか与えられない。そのことを誰も彼女には教えない。精神的に未熟なお高は，離婚したあとまでも，かつての夫に思いを募らせているのだが，新時代の《ホーム》の「主裁」としての自覚は，再婚しても全く期待できるところではなかった。ところが，所謂教養のないお玉は，家庭ではそうあるべきと心得，それが可能なように自分を高める努力をしてきた。お玉は，前歴を別にすれば，新家庭の主婦としては，お高に数段まさる状態で，続篇に引き継がれていたのである。

ここまで書いてきて，一点気に掛かるところが残ってしまった。お高の学歴についてである。東京についての「彼様騒々しい，高慢な，田舎漢田舎漢ツて他を馬鹿にばかりして，私，懲々したよ」(上5-1)というお高の感想は，東京住まいの経験があるかのようにみえる。しかし，お高が《首都遊学》したとは考えにくい。俊三が東京にいた5年間に，彼女との接点があったとは見えないし，俊三でさえ「此の大希望大抱負を以て頑冥不靈の伯父を説き，伯母を説て」(上10-7)ようやく上京できたのだから，玉の輿を狙う必要がない娘に，吝嗇な勘之丞が金を使うはずはなかろう。お高は「教育の無き我身」(続19-2)と歎き，勘之丞は「女一と通りの修業はさせたから，貴様の令室として不都合も有るまい」(上4-1)と言い切っている。田舎の大地主が「一と通りの修業」というからには，小学校より上の教育をうけさせたと言いたいのだろう。だが，塩尻には女学校はなかった。長野町には明治21年より長野県尋常師範学校女子部が設置されていたが，大地主の娘が学ぶにはふさわしくない。松本町では開智学校に付設された女学校が，25年からは松本尋常高等小学校裁縫専修科となっていた。他になかったので，このあたりで学んだとイメージされているのであろう。良妻賢母主義教育への傾斜がみられる時期にあたるから，技芸の習得をめざしたこの裁縫専修科でも「女子の徳性，技芸，知識の涵養」と，なによりも「徳性」の涵養が第一にあげられている。しかしお高は，裁縫の腕はお玉に教えることができるほど上達しても，婦徳は身につかなかった。

結びに代えて

小稿を「『良人の自白』を読む」としたのは，『良人の自白』を，一読者としてごく素直に，ただし丁寧に，読もうとしたからである。筆者は何度この小説を読んだか数えられないほどだが，連載当時の新聞購読者と同じように《読む》，という経験が欠けていた。このたび読んだことの確認のために，作品を情報源として，女性の作中人物についての伝記をまとめることにした。先学諸氏の論評の俎上にあがった彼女たちが，尚江が描いたものとはどことなく違うようであったか

らだが，この疑問が小稿の出発であり，彼女たちについて自分なりに理解できた時点で，みっともないほど長いものとなってしまっていた。撤退を急がねばならない。必要なことのみ少々書き足しておきたい。

明治30年代後半は，言論界では，《家庭》や《恋愛》についての発言が相次いだ時期である。例えば，大石禄亭の39年に書かれた「家庭主義排斥論」[21] は次の言葉で書き始められている。「二三年前から家庭と言ふ事が一つの流行となり，之に關する新聞襍誌の數も漸く増加して，四十種以上にも及んだと言ふは，昨年末の調査であるが，今日に至るも容易に其勢を落さず，或はまだ此上に流行の火の手が熾んになりさうにも思はれる」。『良人の自白』が書かれたのは，そういう関心がもたれていた時期であった。いま一つの背景としては，次のような文学に関する事象も考えられる。20年代の終りから30年代の初めには，新しい文学を求める動きが盛んであった。だが，ふさわしい実作品はとぼしく，新たに登場した家庭小説と呼ばれる作品群がその要請に答えるもののように受け止められたものの，30年代末には，通俗小説と認知されて見放される。この数ヶ年を概観すればこういうことになるが，この時期，新聞小説として『魔風恋風』や『青春』と相前後して連載された『良人の自白』は，屈指の社会主義小説といわれようとも，その出生においては家庭小説と同じ胎盤にはぐくまれたわけである。

変質後の家庭小説は，加藤武雄によれば，[22]「飽迄も健全でなければならぬ」と，言い換えれば，「常識道徳に忠實なること，新しい道徳，未來の道徳への飛躍性もない代り危険性もないこと」がまずあげられている。つまり「何よりも先ず家庭に讀まるべく相應しき小説でなければなら」ぬということになる。読者の多くが女性であるから，「道徳の勝利というものが歌はれてゐなければならぬ」とも言われている。この論は昭和８年からみた家庭小説であるが，『良人の自白』がこの所謂家庭小説という通俗小説が量産される直前に書かれたことは注目されてよかろう。

そこで尚江の創った女性はどう受け止められたか，家庭小説と同様に読まれたのかという問題を明確にしておかねばならない。尚江は松野翠を愛し，川瀬玉を育てた。だが，読者が喝采したのは，この二人でもなく，お登喜でもなかった。お高であった。ある財産家の若い嫁が，自分にお高その人のようなところがあるかどうかを自問し，『良人の自白』が自分にとって「良修身書なり」と言ったことが伝えられている。[23] お高はよく書けているとの評判はえられても，[24] 尚江が情熱をかたむけた作中人物ではなかった。だが，彼女だけは読者の家庭にはいることを認められ，他は家庭団欒の読み物にとっては，好まれざる女性であった。当時の一般的読者ならば，この小説が家庭に入ることはご遠慮願いたかったものとみえる。俊三の自白とその思想的背景も困る。「非國家的人非人」（続18-2）との世評にさらされる俊三も，俊三の生き方に同感する支持者の登場も，より困るという性質のものであった。文学的達成とは別のことであるが，そのことこそ，尚江の勲章である。

文部大臣牧野伸顕が，第一に軽薄に流れようとする社会の風潮から青年女子をまもるためとして，学校の内外を問わず，不良の結果を生じる虞のある図書の「禁遏」を求め，第二に社会主義者の出没について，彼らが「教員生徒等ヲ誑惑せ」んとするので，教育にあたる者は，よろしく「矯激ノ僻見ヲ斥ケ流毒ヲ未然ニ防クノ用意」をせよという主旨の訓令を発した39年６月９日は，「新曙光」の標題で『毎日新聞』に連載された『良人の自白』続篇が完結した日でもあった。

註

13. 尚江は，勘之丞に，離婚後の俊三へのお高の気持を「愛」と言わせている。当時の年配者が，とくに田舎の大地主が，親子関係に「愛」を用いるのは納得できても，男女間の感情を「愛」と表現したのは，作者の筆のすべりではなかろうか。なお，この小説では，男女間に限って言えば，「愛」という言葉はここでだけ用いられている。
14. 例えば石川三四郎(「『良人の自白』續篇を讀む」『新紀元』11号，1906.9.10）は，続篇におけるお玉には批判的になった。お玉は「非常に神經質になつて來た様」であり，感服できなくなったという。作者が同情を寄せ過ぎ，「餘り善人に仕やうと思ひすぎた爲」，「筆者一人が餘り同情を寄せた爲に，讀者の同情が却て薄」らいだとみている。妥当な見解である。
15. 性的にはもっと早かった。出獄した与三を伴って帰宅の途中，与三に寄り添うたお玉は「其身も聲も思はずわなゝいた」(続1-4)とある。
16. お玉は織物もできるようになった(続13-1)。お玉は，短期間のうちに筆で巻紙に候文の手紙をしたためたり，権作の妻の指導のよき故か，塩尻に転居後３ヶ月で布が織れるようになっている。
17. 俊三は松野翠との関係が破棄されたことをもって「戀愛の破綻」と考えているので，翠との関係が結婚に行き着いたならば，恋愛の成就ということになる。後でのべるように，翠は逆に，俊三と別れ，独身で立つことをもって「聖き戀を成就した」と言っている。翠の恋愛観からすれば，恋愛の行き先は性的に結ばれることでも結婚でもなかった。この相違によって，作中人物それぞれが生きて考え行動していることがはっきりするのだが，二人が俊三の離婚後でさえ結ばれなかったことをもって，尚江の恋愛思想の必然の結果とみることはできない。つまり尚江の恋愛思想をさぐる資料とはなりえない。もちろん作中人物たちの関係の仕方に左右されるからである。
18. 菊池幽芳は「房江の方は日本の女子といふ立場から見て，最も高潔な觀念と，最も深厚の同情を有して居る，一個の理想の女として仕舞ひましたので，わたしは今日の日本の社會が要求する最も切實な婦人，理性と情熱とを併せ有し，天然と人事に対する趣味を持ち，そして淑女としてのたしなみに欠くる所のない，まずこれならば，完璧であらうと思はれる女性を拵らへあげた」と，単行本『乳姉妹』の序文で述べている。
19. 長谷川くま子が松野翠の原型であることは，柳田泉氏による紹介以来周知のこととなっている（『日本革命の予言者木下尚江』春秋社，1961)。
20. このことは広瀬朱実氏によって強調された（広瀬朱実「『良人の自白』中・下篇における構想の展開」『明治文学と私』右文書院，1997)。しかし，上篇におけるお高は俊三との結婚を望んでいたのである。もし，俊三が「思ふも厭な男」(続19-3)であったならば，同じように抵抗し，最後は「人身御供だと斷念めて」(続11-3)，養子として迎えたのではなかろうか。
21. 大石禄亭「家庭主義排斥論」(『火鞭』2巻3号，1906.5.10)。
22. 加藤武雄「家庭小説研究」(『日本文学講座』14巻，改造社，1933)。
23. 芝莱生「『良人の自白』を読む」(『婦人新報』94号，1905.2.25）には，次のような箇所がある。財産家の若女房曰く「木下氏何時の間に余か過去現在を悉知せるや，余は此書を讀んで我一家の描出せられたるが如きを感ずると共に，余自身お高其人の如くなるものありやを自問して<ruby>倪<rt>マ</rt>妞<rt>マ</rt></ruby>たるもの少からざりき。此書は慥かに余が爲めにはバイブルなり。良修身書なり」という。
24. 註14で取り上げた石川三四郎は「本篇を讀んで最も能く描き出されたと僕に感じられたのは『お高』である，俊三に對する忘れ難き戀愛の熱情，それより生ずる苦悶，苦悶より生ずる思慮の進歩，次いで來る悔悟，悔悟の苦痛，能くも斯く細かに鮮やかに書き盡されたものだと，僕は感歎して止まなかつた」と書き，註23で取り上げた芝莱生は「お高の心情の變轉常なき，所謂一人娘なる者の状態を描けるに於ては，全然著者の巧妙に服す，本書中若し人物の最も良く表されたる者の誰なるかを問ふものあらは余は直にお高を以て答へんとす」と書いている。多数の意見と見られる。

参考文献

・堺利彦「『良人の自白』を読む」『平民新聞』62号（1905.1）
・杉浦明平「木下尚江『火の柱』『良人の自白』」『新日本文学』10-4号（1955.4）
・柳田泉『日本革命の予言者木下尚江』(春秋社，1961）
・東栄蔵「『良人の自白』をめぐって」『信濃教育』920号（1963.7）
・相馬庸郎「尚江文学の方法」『都大論究』4号（1964.12）
・山田貞光「『良人の自白』論－木下尚江論－」『国文学 解釈と教材の研究』10-5号（1965.4）

・山極圭司「『良人の自白』について」『木下尚江著作集』3巻（1969）
・池田俊明「〈良人の自白〉論」『近代思想』1号（1972.7）
・広瀬朱実「『良人の自白』中･下篇における構想の展開」『信州白樺』56号（1983.9）
・伴悦「『良人の自白』論」『文学年誌』8号（1986.9）
・山極圭司「『良人の自白』」『木下尚江全集』3巻（教文館，1990）
・西尾雅裕「木下尚江『良人の自白』について」『日本文学論叢』20号（1991.3）
・青木信雄「『良人の自白』－復活の文学－」『木下尚江研究』（双文社出版，1991）
・斎藤美奈子『妊娠小説』（筑摩書房，1994）
・北上次郎『情痴小説の研究』（マガジンハウス，1997）
・臼井吉見「姦通小説を名作たらしめるもの」『戦後』3巻（筑摩書房，1966）
・臼井吉見「マスコミに乗る文学」『戦後』第九巻（筑摩書房，1966）
・山本健吉「最近の恋愛小説」『山本健吉全集 別巻』（講談社，1985）〔初出『読売新聞』夕刊，1957.5.27〕
・山本健吉「文学とモラルとの関係」同上〔初出『朝日新聞』1957.7.1〕
・山本健吉「姦通小説論」同上〔初出『群像』1957.12〕
・奥野健男「『家庭』の崩壊と文学的意味」『文学は可能か』（角川書店，1964）〔初出『文学界』1963.4〕
・大岡昇平「姦通の記号学」『小説家夏目漱石』（筑摩書房，1988）〔初出『群像』1984.1〕
・前田愛「二階の下宿」『都市空間のなかの文学』（筑摩書房，1982）〔初出『展望』1978.5〕
・前田愛「山の手の奥」『都市空間のなかの文学』〔初出『講座夏目漱石 4 漱石の時代と社会』有斐閣,1982〕
・前田愛「小説のなかの風俗」及び「描かれた家庭 その食卓」『幻景の明治・前田愛著作集 4巻』（筑摩書房，1989）〔初出 前者は『文芸春秋』1984.3，後者は『ｉｓ』28，1985.6〕
・瀬沼茂樹「家庭小説の展開」『文学』25-12号(1957.12)
・佐伯順子『「色」と「愛」の比較文化史』（岩波書店，1998）
・飯田祐子『彼らの物語－日本近代文学とジェンダー』（名古屋大学出版会，1998）
・加藤秀雄「台所の思想史」『食の社会学』（文芸春秋社，1978）
・多田道太郎「昔，ちゃぶ台というものがあった」『風俗学』（筑摩書房，1987）〔初出『ちくまぶっくす11』〔1978.12〕
・石毛直道『食卓の文化誌』（文芸春秋社，1976）
・石毛直道『食事の文明論』（中央公論社，1982）
・石毛直道「民衆の食事」『日本民俗文化大系・10・家と女性＝暮しの文化史＝』（小学館，1985）
・十川信介「食卓の風景－明治四十年代」『季刊文学』2-1号（1991冬）
・山口昌伴「台所戦後史－台所からキッチンへ，そして…」『現代の世相①色と欲』（小学館，1996）
・井上忠司「食卓の家庭史」『「家庭」という風景』（ＮＨＫブックス，1998）
・平出鏗二郎「東京風俗志」『明治文化資料叢書・11巻・世相編』（風間書房，1960）〔初出は上巻 1899，中巻 1901，下巻 1903〕
・山本笑月「明治時代の街の灯－ランプや瓦斯の光った頃－」『明治世相百話』（中公文庫，1983）〔初出 第一書房，1936〕
・柳田国男「火の昔」『定本柳田国男全集・21巻』（筑摩書房，1962）〔初出 実業之日本社，1944〕
・小林秋男『電燈の話』（岩波書店，1953）
・宮本馨太郎「住居と生活」『明治文化史・12巻・生活編』（洋々社，1955）
・宮本繁太郎「燈火の種類と変遷」『講座日本風俗史・12巻』（雄山館，1959）
・郷田洋文「いろりと火」『日本民俗学大系・6・生活と民俗Ⅰ』（平凡社，1958）
・清水一「すまいと燈火」（清水一・清家清・谷口吉郎『建築と生活』学生社，1978）
・中西進「雪 月 花 －美の秘奥」『日本の名随筆 58 月』（作品社，1987）
・山本健吉「花」『日本の名随筆 65 桜』（作品社，1988）
・本田和子『彩色される明治 女学生の系譜』（青土社，1990）
・小林司『愛とは何か』（日本放送出版協会，1997）
・岸田秀『性的唯幻論序説』（文芸春秋社，1999）
・大森利球治・三沢勝衛『塩尻町誌』（1937）
・松本市教育百年史刊行委員会『松本市教育百年史』（1978）

身近な磯の生物紹介と教材実験

妹　尾　健太郎

はじめに

岡山県南部は瀬戸内海に面しており多くの島が存在している。瀬戸内海は穏やかな環境と複雑な海岸地形のために，外海と比べると海産動物は種類も数も非常に多い。臨海実習等でその生き物を生徒に観察させることで，生物学に対する興味を持たせることができるのではないだろうか。またウニやヒトデ以外にも，発生実験に活用できる生き物がある。今回は,高等学校生物で海産動物を利用した観察や実験のために，瀬戸内海(主に牛窓周辺)の磯，砂地の紹介と，そこに生息する海産無脊椎動物の一部を紹介する。また発生実験材料としての海産動物の新たな開拓として，ナマコ類の利用方法について紹介する。

採集場所

生物の観察，および採集に適した場所を図１に示す。ここで紹介する場所では，岡山大学の臨海実験所が実習，研究用に採集を行っている。採集は，潮位が大きく下がる大潮の干潮時に行う。

磯：青島…南側岩場，干出する転石
　黄島…南側，ビワノクビ東側磯
　黒島…東端砂浜含む転石
　千振島…東砂浜から灯台，北側転石
　中ノ島…転石

砂泥地：高洲…玉野市渋川の南西
　西脇…矢寄ヶ浜
　登々馬…東向き海岸

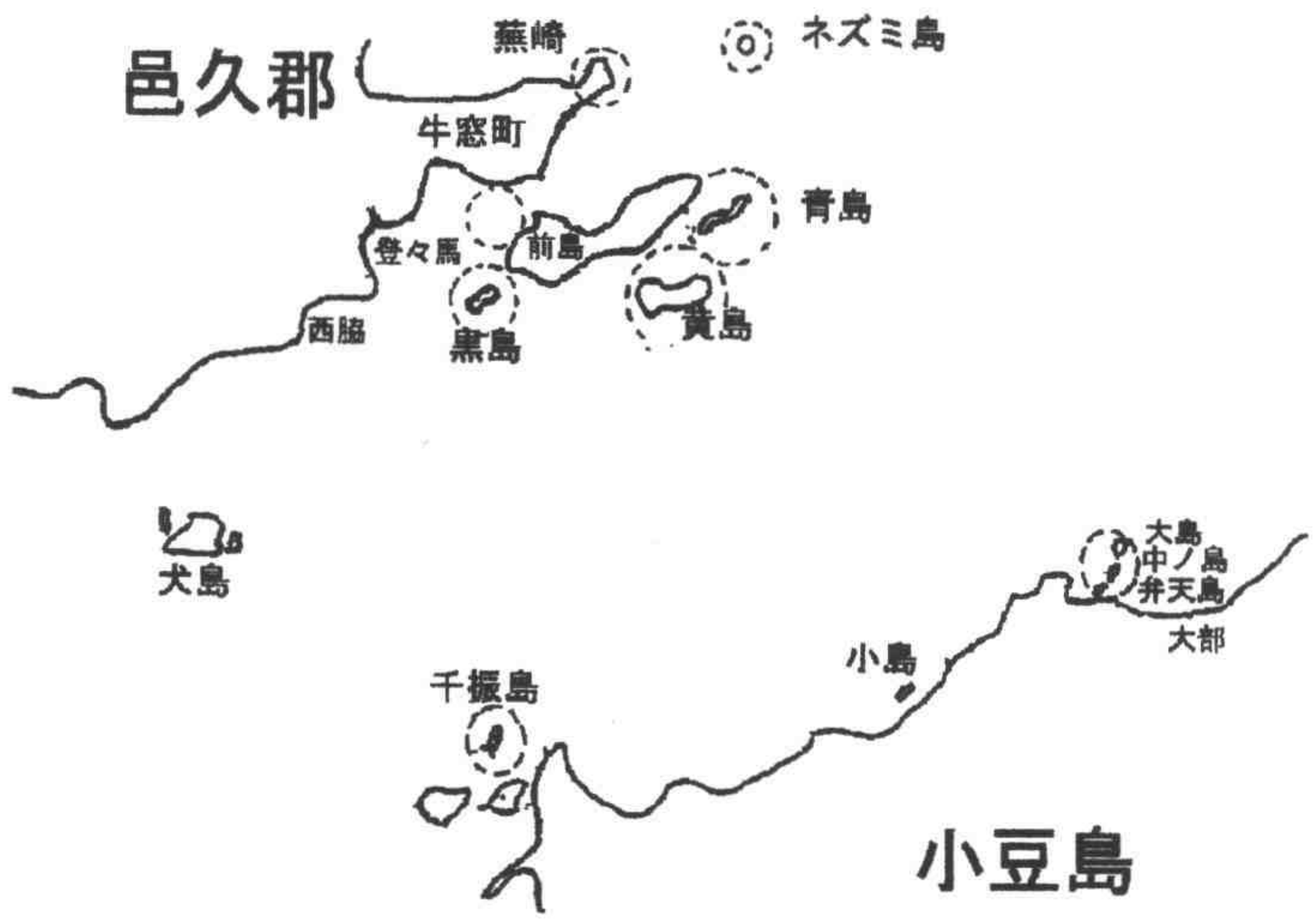

図１．磯の生物観察に適した場所

観察できる海産動物

上記の場所で観察できる海産動物の一部を分類リストで紹介する（表1）。瀬戸内海は，本州と四国の間に挟まれ，水深も非常に浅いために栄養が豊富で，外海にくらべると，多種多様な生物が存在する。生物によっては，水温の変化などの影響で観察に適する量が得られない年もあるので注意したい。最近は，イシコ，ヒトデの減少，サンショウウニの増加といった生物相の変動が見られる。採集にあたっては，生物保護の観点から，最低限必要な量だけを採集し，未熟な個体は採らないといった配慮が必要であろう。

表１では，生物を分類して示す。和名の前の○は，採集時に比較的見つけやすい生物例を表す。夏に臨海実習を行う場合は，この中からいくつかの生物を採集し，並べて比較観察すると，生物の体制の違いなどが具体的に分かる。これは進化の道筋を考えるのに適した教材になる。また，季節，生息場所について記してないものは，通年，ほとんどの磯で観察できる。発生実験に使用する際，生殖時期については調べておく必要がある。

表１　牛窓周辺の磯の生物

	和名	学名	綱	季節	生息場所
	原生動物門				
○	ヤコウチュウ	*Noctiluca scintillans*	植物性鞭毛虫綱	夏	
	中生動物門				
	ニハイチュウ	*Dicyema misakiense*	桑実綱		マダコの腎嚢
	海綿動物門				
○	ダイダイイソカイメン	*Halichondria japonica*	尋常海綿綱		
	クロイソカイメン	*Halichondria okadai*	尋常海綿綱		
	刺胞動物門				
	カミクラゲ	*Spirocodon saltatrix*	ヒドロ虫綱		
○	ミズクラゲ	*Aurelia aurita*	鉢虫綱	春～夏	
	ユウレイクラゲ	*Cyanea nozakii*	鉢虫綱	夏終わり	
	ウミイチゴ	*Bellonella rubra*	花虫綱		千振島
	ハナヤギ	*Anthoplexaura dimorpha*	花虫綱		水深５ｍ以深
	ホソウミエラ	*Scytalium sprendens*	花虫綱		千振島
	タテジマイソギンチャク	*Haliplanella luciae*	花虫綱		青島,千振島
○	ヨロイイソギンチャク	*Anthopleura japonica*	花虫綱		
	ミドリイソギンチャク	*Anthopleura midori*	花虫綱		黄島
	キクメイシモドキ	*Oulastrea crispata*	花虫綱		黒島
	ムラサキハナギンチャク	*Cerianthus filiformis*	花虫綱		黄島西
	有櫛動物門				
	カブトクラゲ	*Bolinopsis mikado*	有触手綱	夏	
	ウリクラゲ	*Beroe cucumis*	無触手綱	夏	
	扁形動物門				
	ニホンヒラムシ	*Discocelis japonica*	渦虫綱	春～夏	

	イイジマヒラムシ	*Stylochus ijimai*	渦虫綱	春～夏	
	カイヤドリヒラムシ	*Stylochoplana pusilla*	渦虫綱	春～夏	
	ウスヒラムシ	*Notoplana humilis*	渦虫綱	春～夏	
○	オオツノヒラムシ	*Planocera multitentaculata*	渦虫綱	夏	
	環形動物門				
○	イソゴカイ	*Perinereis nuntia*	多毛綱		
	チロリ	*Glycera chirori*	多毛綱		
	ツバサゴカイ	*Chaetopterus variopedatus*	多毛綱		
	ニッポンフサゴカイ	*Thelepus setosus*	多毛綱		
	チンチロフサゴカイ	*Loimia medusa*	多毛綱		
	ケヤリムシ	*Sabellastarte indica*	多毛綱		
	ユムシ動物門				
	オオミドリユムシ	*Ikedosoma gogoshimense*			ネズミ島
	ユムシ	*Urechis unicinctus*			登々馬
	星口動物門				
	スジホシムシモドキ	*Siphonosoma (Dasmosiphon) cumanense*	スジホシムシ綱		高洲
	サメハダホシムシ	*Phascolosoma (Rueppellisoma) scolops*	サメハダホシムシ綱		黒島
	軟体動物門				
	ババガセ	*Placiphorella stimpsoni*	多板綱	春～夏	
○	ヒザラガイ	*Liolophura japonica*	多板綱	春～夏	
	ヒメケハダヒザラガイ	*Acanthochiton rubrolineatus*	多板綱	春～夏	
	ヨメガカサ	*Cellana toreuma*	腹足綱		
	マツバガイ	*Cellana nigrolineata*	腹足綱		
	ウノアシ	*Patelloida(Collisellina)saccharina*	腹足綱		
	コシダカガンガラ	*Omphalius rusticus*	腹足綱		
	コウダカアオガイ	*Notoacmea concinna*	腹足綱		
○	イシダタミ	*Monodonta labio*	腹足綱		
	スガイ	*Lunella coronata coreensis*	腹足綱		
○	タマキビガイ	*Littorina brevicula*	腹足綱		
	オオヘビガイ	*Serpulorbis imbricatus*	腹足綱		
	ウミニナ	*Batillaria multiformis*	腹足綱		
	レイシ	*Reishia bronni*	腹足綱		
	イボニシ	*Reishia clavigera*	腹足綱		
	アメフラシ	*Aplysia(Virria)kurodai*	腹足綱	春	中ノ島,千振島
	イガイ	*Mytilus coruscus*	二枚貝綱		
	ホトトギス	*Musculista senhousia*	二枚貝綱		ネズミ島
	タイラギ	*Atrina(Servatrina)pectinata japonica*	二枚貝綱		高洲,ネズミ島
	マガキ	*Crassostrea gigas*	二枚貝綱		
○	アサリ	*Ruditapes philippinarum*	二枚貝綱		砂,泥地
	バカガイ	*Mactra(Mactra)chinensis*	二枚貝綱		西脇
	シリヤケイカ	*Sepiella japonica*	頭足綱	春	
	コウイカ	*Sepia(Platysepia)esculenta*	頭足綱		

	ベイカ	*Loligo beka*	頭足綱	夏	
	マダコ	*Octopus vulgaris*	頭足綱	夏	
	イイダコ	*Octopus ocellatus*	頭足綱	9～1月	
	テナガダコ	*Octopus minor*	頭足綱	4～9月	泥,転石
	節足動物門				
	カメノテ	*Pollicipes mitella*	甲殻網		
○	イワフジツボ	*Chthamalus challengeri*	甲殻網		
	タテジマフジツボ	*Balanus amphitrite* f. *hawaiiensis*	甲殻網		
○	フナムシ	*Ligia exotica*	甲殻網	夏	
	イソヘラムシ	*Cleantiella isopus*	甲殻網		
	ヨシエビ	*Metapenaeus monoceros*	甲殻網		
	サルエビ	*Trachypenaeus curvirostris*	甲殻網		
	ニホンスナモグリ	*Callianassa(Trypaea)japonica*	甲殻網		登々馬
	アナジャコ	*Upogebia(Upogebia)major*	甲殻網		登々馬
	イシガニ	*Charybdis(Charybdis)japonica*	甲殻網	春～夏	
	イソガニ	*Hemigrapsus sanguineus*	甲殻網		
	ヒメハマトビムシ	*Orchestia platensis*	甲殻網		
	毛顎動物門				
	ナイカイヤムシ	*Sagitta crassa* f. *naikaiensis*			
	棘皮動物門				
	スナヒトデ	*Luidia quinaria*	ヒトデ綱		ネズミ島
	トゲモミジ	*Astropecten polyacanthus*	ヒトデ綱		ネズミ島
○	イトマキヒトデ	*Asterina pectinifera*	ヒトデ綱	夏	ネズミ島
	ヒトデ	*Asterias amurensis*	ヒトデ綱	冬	ネズミ島
○	ナガトゲクモヒトデ	*Ophiothrix exigua*	クモヒトデ綱	春	
	マナマコ	*Stichopus japonicus*	ナマコ綱		
○	イシコ	*Cucumaria chronhjelmi*	ナマコ綱		中ノ島
	イカリナマコ	*Leptosynapta*	ナマコ綱		砂地
	サンショウウニ	*Temnopleurus(Temnopleurus)toreumaticus*	ウニ綱		黒島,高洲
○	ムラサキウニ	*Anthocidaris crassispina*	ウニ綱		青島,ネズミ島
	バフンウニ	*Hemicentrotus pulcherrimus*	ウニ綱		ネズミ島,蕪崎
	ハスノハカシパン	*Scaphechinus mirabilis*	ウニ綱		高洲
	脊索動物門				
	ユウレイボヤ	*Ciona intestinalis*	ホヤ綱	夏～秋	
	ナツメボヤ	*Ascidia ahodori*	ホヤ綱	夏	
	スジキレボヤ	*Ascidia sydneiensis*	ホヤ綱	夏	
	シロボヤ	*Styela plicata*	ホヤ綱	春～秋	
○	エボヤ	*Styela clava*	ホヤ綱		
	ミハエルボヤ	*Halocynthia michaelseni*	ホヤ綱		
	リッテルボヤ	*Cynhtia ritteri*	ホヤ綱		
	マボヤ	*Halocynthia roretzi*	ホヤ綱		青島,中ノ島

新たな実験教材

発生実験材料では，教科書に扱われるウニが有名である。また，専門研究の分野ではヒトデも材料としてよく用いられる。ウニとヒトデはともに棘皮動物門に属す生物であり様々なことが明らかにされている。今回は，ウニ，ヒトデに次ぐ棘皮動物で，ナマコ類の実験教材としての利用について紹介する。

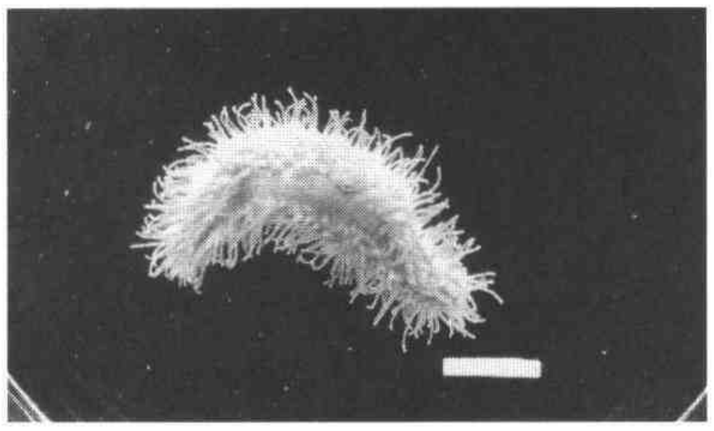

図２．イシコ(ナマコの一種)
体長３～８cmで，転石の下にいる。
バーは１cm。

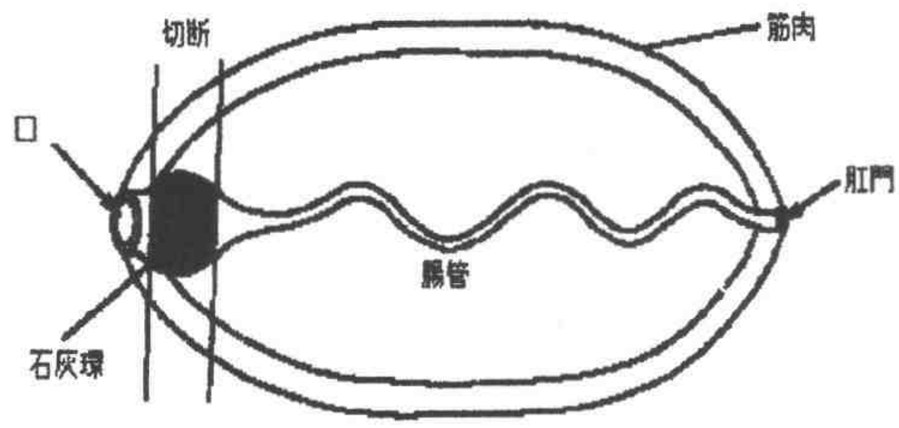

図３．ナマコの体のつくり

ナマコの基本構造は非常に簡単である。口側に，石灰環(ウニの「アリストテレスのランタン」の相同器官)が存在し，そこから肛門に向かって腸管がつながっている。周囲は筋肉層におおわれ，腹側には管足が並んでいる。種によっては体表に石灰質の殻を持つものもいる。体腔内には多くの房からなる生殖巣や，呼吸樹と呼ばれる呼吸器官が存在している。主な神経は，石灰環の周囲に存在する周口神経と体側にある放射神経で，どちらも筋肉の中に埋没している。口側から見ると，ヒトデやウニと同じように五放射形で，これが棘皮動物の特徴のひとつである。

ナマコの雌雄は，外見だけでは区別がつかない。区別するには，腹部を切開して生殖巣を見る。生殖巣は種によって異なり，マナマコでは，卵巣は鮮やかな橙色，精巣は白く濁った橙色である。イシコでは，卵巣は黄緑色で(図４)，肉眼で卵粒を見ることができる。精巣は卵巣より白く濁った色である(図５)。生殖巣の発達時期(繁殖時期)は種間，地域で異なるが，瀬戸内海ではマナマコが２～４月，イシコが12～２月である。

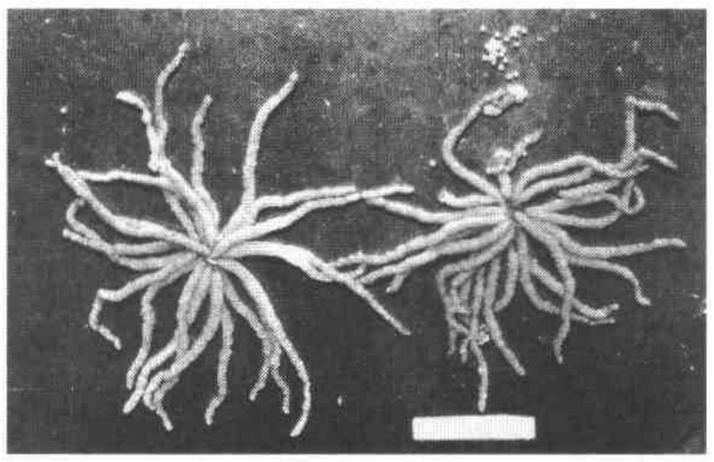

図４．イシコの卵巣
よく成長した卵巣は，表面がぼこぼこしていて内部の卵が見える。バーは１cm。

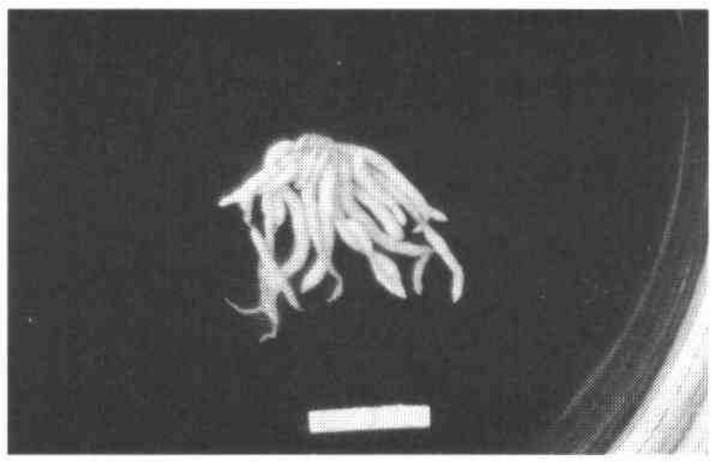

図５．イシコの精巣
精巣の表面はなめらかで，色は白く濁っている。バーは１cm。

ナマコ卵を用いた実験

発生実験の材料といって一番に思い浮かぶのは，教科書等でよく用いられるウニ卵であろう。また，研究者の間でよく用いられるのはヒトデ卵である。これらはどちらも棘皮動物に属してい

る。棘皮動物は5綱からなり，その中の2綱がウニとヒトデである。この他には，ナマコ，クモヒトデ，ウミユリの3綱があるのだが，ウニ，ヒトデがよく用いられるのには理由がある。それは，動物によって，卵巣内の卵の状態が異なるためである。

ウニでは，産卵期に近い発達した卵巣を持つ個体の卵巣内は，受精可能な成熟した卵で満たされている。発生実験においては，卵巣を切開して卵を取り出し，精子の希釈液をかけることで受精が起こり，発生が進行するので，実習，研究には非常に利用しやすい。

ヒトデやナマコでは，ウニとは異なり，産卵期に近い個体の卵巣内の卵は，減数分裂が途中で停止しており，卵巣を切開しただけでは受精不可能な卵である。ところが，自然に放卵されたものでは，減数分裂が再開しており，精子と出会うことで受精し，発生が進行する。この減数分裂の再開には，ホルモンが関係していることが知られている。

ヒトデ，ナマコでは，減数分裂の再開に関与するホルモンとして，生殖腺刺激物質（Gonad-stimulating substance : GSS）と成熟誘起物質（Maturation-inducing substance : MIS）が知られている。物質は各種間で異なるが，GSS-MIS系のしくみは同じである。神経分泌物質であるGSSが未成熟卵を取り囲む濾胞細胞に作用し，濾胞細胞でMISが合成，分泌され，卵に作用すると減数分裂が再開されるのである。では，なぜヒトデが発生実験に多く用いられ，ナマコが使われていないのか。それは，ヒトデにおいてMISの化学構造が決定され，1-メチルアデニンという物質であることが明らかになっているからである。1-メチルアデニンは，薬品として購入することができ，適当な濃度の希釈液を作り，卵を浸すことで，減数分裂が再開し，受精可能な卵を得ることができる。ナマコにおいては，GSSもMISもまだ決定されていない。しかし，GSSの存在は確認されており，種によっては容易にGSS粗抽出液を作ることができる。すなわち，減数分裂を再開した成熟卵を得ることが可能である。ここでは，ナマコのGSS粗抽出液の作り方を紹介する。ナマコの場合，放射神経は筋肉に埋没しているので摘出しにくい。また，周口神経だけを取り出すのは困難なので石灰環ごと摘出して，周口神経内のGSSを抽出する（図3）。

1．GSSの抽出方法

GSSの水抽出法(イシコのような小型のナマコ用)

・ナマコから石灰環を摘出し，蒸留水を加え，乳鉢ですりつぶす。（濃い抽出液を作りたいので，蒸留水は少量。イシコ２０匹の石灰環に1ml程度。）
・ホモジナイザーを使い，細胞を更に細かくすりつぶす。
・すりつぶしたものを遠心分離し（できるだけ高速回転で），上清を集める。
・上清を沸騰浴に１５分かける。
・再度ホモジナイザーにかけ，すりつぶす。
・すりつぶしたものを遠心分離し（できるだけ高速回転で），上清を集める。
・上清は，使用するまで冷凍保存する。

GSSの酢酸抽出法（大量にきれいな粗抽出液を作りたいとき）

・ナマコから石灰環を摘出する。
・石灰環と同重量の５％酢酸を加えて石灰質を溶かす。

・柔らかくなったらハサミで細切する。
・ミキサーにかけて粗く細断する。
・ホモジナイザーで細胞をすりつぶす。
・すりつぶしたものを遠心分離し（できるだけ高速回転で），上清を集める。
・アンモニア水で中和する。
・ロータリーエバポレータで濃縮する。
・クロロホルムを等量加えて激しく振り，遠心分離して水層のみを回収する。（２回繰り返す）
・同様に，ジエチルエーテルを等量加えて激しく振り，遠心分離をして水層のみを回収する。（２回繰り返す）
・ロータリーエバポレータで有機溶媒をとばす。
・逆層分配クロマトグラフィにかけ，２－プロパノールで溶出する。
・ロータリーエバポレータで乾固し，少量の蒸留水で回収し，使用するまで冷凍保存する。

使用目的，材料によって上記の手法のいずれかを使ってGSSを抽出し，適度に希釈して使用する。材料の量や抽出濃度により使用濃度が異なるが，水抽出の場合は$10 \sim 10^2$倍，酢酸抽出の場合は$10^2 \sim 10^4$倍程度に海水希釈し，GSS液として使用するとよいであろう。GSS液１mlにつき卵巣片約１cmの割合で卵巣を浸すと，１～1.5時間で卵巣の切り口から成熟した卵がこぼれはじめる。この時点で卵巣内の発達した大きな卵は減数分裂を再開している。減数分裂の再開，すなわち卵の成熟は，GV（Germinal Vesicle：卵核胞）の消失で確認できる。透明な卵（マナマコ卵）では実体顕微鏡で観察でき，不透明な卵（イシコ卵）では，スライドガラスとカバーガラスの間にワセリンをはさみ，卵がつぶれないようなプレパラートを作り，卵が少し平らに変形する程度にカバーガラスを押さえ，光学顕微鏡で観察するとよい(図６)。

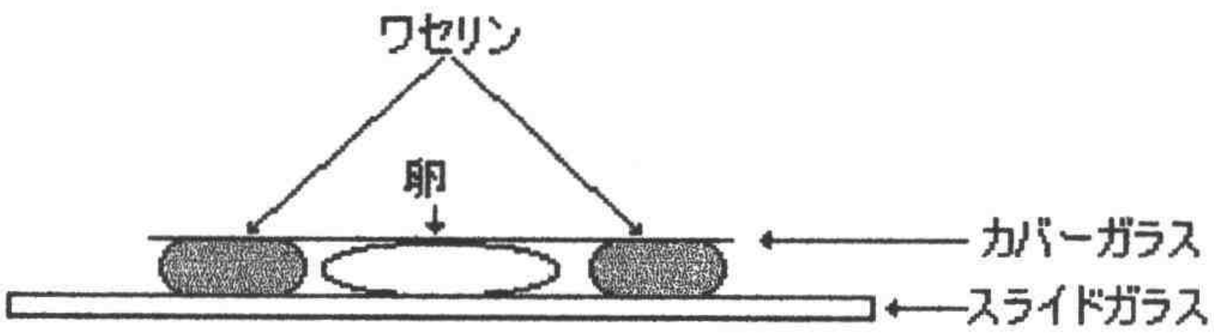

図６.プレパラート

２．ナマコの放卵実験

ナマコを使って観察をする場合，発生実験とは別に，卵の成熟，放卵の観察が面白い。実際にナマコの体をすりつぶしたものを作用させることで，卵の成熟が引き起こされる。これを観察することで，生体におけるホルモンの働き方，重要性について考えるきっかけになる。また，卵巣内の卵が成熟すると，卵巣がぜん動運動を始め，内部の成熟卵を押し出そうとする。卵の成熟に伴う卵巣の収縮，放卵は，肉眼でもはっきりと観察でき，発生実験に比べると短時間で観察できる。受精から発生への段階とは別に，卵成熟，放卵の観察も面白い。

まとめ

今回は海の生き物の紹介と，実験方法について紹介した。近年，生徒が生き物に触れる機会は少なくなっていると思う。今回の紹介が生物実習に生きた材料をより多く利用するきっかけになれば良いと思う。生き物の教材利用によって，生徒に生物の多様さや不思議さを実感させることができれば，今後の生物学の発展に大きなプラスになるのではないだろうか。限りある自然だが，ぜひ有効に活用したいと思う。

参考文献

Kanatani H. and Shirai H. 1967. In vitro production of meiosis inducing substance by nerve extract in ovary of starfish. Nature 216: 284-286.

Kanatani H., Shirai H., Nakanishi K. and Kurokawa T. 1969. Isolation and identification of meiosis inducing substance in starfish *Asterias amurensis*. Nature 221: 273-274.

Shirai H. 1986. Gonad-stimulating and maturation-inducing substance. In, "Methods in Cell Biology, Vol.27, Schroeder, T.E.(ed)", Academic Press pp. 73-88.

白井浩子 1988. 1-6 棘皮動物. In,"ホルモンハンドブック，Ⅱ. 無脊椎動物,(日本比較内分泌学会編)", 南江堂 pp. 329-401.

Shirai H. and Walker W. 1988. Chemical control of asexual and sexual reproduction in Echnoderms. In, "Invertebrate endocrinology, vol.2. Endocrinology of selected invertebrate types(Laufer and Dawner, eds)", Alan R. Liss, Inc. pp. 453-476.

Maruyama Y.K. 1985. Holothurian oocyte maturation induced by radial nerve. Biol. Bull. 168: 249-262.

Chiemi Inoue, Masato Kiyomoto and Hiroko Shirai 1992. Germ cell differentiation in starfish: The posterior enterocoel as the origin of germ cells in *Asterina pectinifera*. Develop. Growth & Differ. 34(4), 413-418.

岡田満成, 白井浩子 1996. マナマコ生殖巣刺激物質（ＧＳＳ）の簡便な抽出法. 岡山大学牛窓臨海実験所業績 vol. 34, Contribution No.384.

Hiroko Shirai, Naoto Kondo, Philippe Bulet, Minoru Isobe, Kunio Imai and Toshio Goto 1986. Separation by preparative electrofocusing of several components of gonad-stimulating substance of starfish. Biomedical Research 7(2): 97-102.

Naoto Kondo, Hiroko Shirai, Philippe Bulet, Minoru Isobe, Kunio Imai and Toshio Goto 1986. Effective desalting techniques for a hormonal peptide, gonad-stimulating substance, of starfish. Biomedical Research 7(2): 89-95.

妹尾健太郎, 白井浩子 1998. マナマコ卵巣のＧＳＳ処理による大量種苗生産. うみうし通信 No. 21: 8-9.

広島大学理学部付属向島臨海実験所 1983. 増補改訂瀬戸内海の生物相Ⅰ（軟体動物）

広島大学理学部付属向島臨海実験所 1988. 増補改訂瀬戸内海の生物相Ⅱ

奥谷喬司 1994. 山溪フィールドブックス⑧ 海辺の生き物. 山と溪谷社 東京.

岡山朝日研究紀要　　第21号

平成12年3月21日発行

編集者　図書課　出版・広報係

発行者　岡山県立岡山朝日高等学校
校長　平田賢治
〒703-8278 岡山市古京町2—2—21
電話 086－272－1271

印刷者　柳本商店印刷部
井原市井原町1087